

まち・ひと・しごと創生
甲良町人口ビジョン・総合戦略



藤堂高虎公をNHK大河ドラマに！

平成28年2月
甲良町

目次

第1部 人口ビジョン	1
I. はじめに	2
1. 人口ビジョンの位置づけ	2
2. 人口ビジョンの対象期間	2
3. 人口ビジョンの全体構成	3
II. 人口の現状分析	4
1. 人口の推移	4
(1) 総人口と年齢3区分別人口の推移	4
(2) 全国および滋賀県との比較	5
(3) 集落別人口と年齢構成	6
(4) 集落別の人口・世帯数の推移	7
(5) 湖東定住自立圏の人口の推移	8
2. 自然動態の推移	9
(1) 婚姻・離婚の動向	9
(2) 若年女性人口比率の推移	9
(3) 出生・死亡の動向	10
(4) 出生順位別出生数の動向	11
(5) 合計特殊出生率の推移	12
(6) 有配偶出生率の推移	13
3. 社会動態の推移	14
(1) 年齢別純移動数の推移	14
(2) 男女別・年齢別純移動数	14
(3) 転入元と転出先の内訳	16
4. 産業や雇用の状況	17
(1) 産業構造別人口の推移	17
(2) 産業分類別就業者数と特化係数	18
(3) 「稼ぐ力」と「雇用力」	20
(4) 通勤・通学の状況	21
(5) 土地利用の状況	22
III. 将来人口の推計と分析	23
1. 将来人口推計	23
(1) パターン別将来人口推計	23
(2) 集落別人口推計	25
(3) 人口減少段階の分析	26
2. 自然増減・社会増減の影響度	27

3.	人口減少が地域の将来に与える影響の分析	28
(1)	人口構造の変化	28
(2)	産業構造の変化	29
(3)	地域コミュニティへの影響	29
(4)	公共施設の維持管理・更新への影響	29
(5)	町財政への影響	29
IV.	人口に関する現状と課題整理	30
1.	人口の現状分析の結果	30
(1)	人口減少の状況	30
(2)	産業や雇用の状況	30
(3)	将来人口の見通しと影響	31
2.	子育て環境についての調査結果	32
(1)	アンケート調査の概要	32
(2)	教育・保育事業の利用	32
(3)	子育ての悩みや不安	33
(4)	仕事との両立	33
(5)	地域の安全・安心	33
(6)	子育て支援への評価・要望	33
3.	集落ミーティングにおける意見	34
(1)	集落ミーティングの概要	34
(2)	町全体の課題と将来展望	34
(3)	町のイメージ、生活環境、教育	34
(4)	集落の行事、コミュニケーション	35
(5)	企業誘致、農業振興、農地保全	35
4.	人口ビジョンにおける重点課題	36
V.	人口の将来展望	38
1.	めざすべき将来の方向	38
2.	人口の将来展望	39
(1)	合計特殊出生率の上昇	39
(2)	転入の促進と転出の抑制	39
(3)	人口の将来展望	40
第2部	総合戦略	41
I.	総合戦略の位置づけと基本視点	42
1.	総合戦略の趣旨と位置づけ	42
2.	人口ビジョンにおける重点課題	43
3.	基本視点	44
4.	総合戦略の対象期間	44
II.	総合戦略策定の基本方針	45
1.	国の「政策5原則」に基づく施策展開	45
2.	基本目標と評価指標の設定	46

III. 政策の方向性と基本目標	47
1. めざす人口規模.....	47
2. 政策の基本目標.....	47
IV. 施策と評価指標	49
1. 基本目標と施策の体系	49
2. 具体的施策と評価指標	50
V. 推進体制と進捗管理.....	58
1. 推進体制.....	58
2. 役割分担.....	58
3. 国、県、近隣自治体との連携	59
4. 進捗管理.....	59
資料編	61
1. 人口ビジョン・総合戦略の策定過程	62
2. 甲良町若者定住・移住支援に係る町民意識調査	64

第1部 人口ビジョン

I. はじめに

少子高齢化が進むわが国で、人口減少が深刻な問題としてクローズアップされています。東京への一極集中が進み地方が衰退するだけでなく、様々な理由で出産にブレーキがかかり、人口減少が急速に進んでいます。甲良町においても、この問題は重要です。近年、町の人口は予想以上に急激に減少しており、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という）の推計では、平成 72（2060）年には 3,000 人を割り込む見通しです。民間の研究機関である日本創成会議の推計では、さらに急速に減少すると予想され、甲良町は消滅する可能性があるという指摘を受けました。少子高齢化の進展で人口構造は変化してきており、人口減少の影響はすでに様々な形であらわれてきています。

人口減少に歯止めをかけ、東京へ向かっていた人の流れを地方に向けるべく、平成 26（2014）年 11 月 28 日には「まち・ひと・しごと創生法」が公布され、12 月 27 日には人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下、「国の長期ビジョン」という）および平成 31（2019）年度までの 5 カ年の政策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「国の総合戦略」という）が、閣議決定されました。

これを受けて、甲良町では、長期的・継続的な人口減少に歯止めをかけ、人口に関してめざすべき将来の方向性を示すため、「甲良町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」という）を策定します。

1. 人口ビジョンの位置づけ

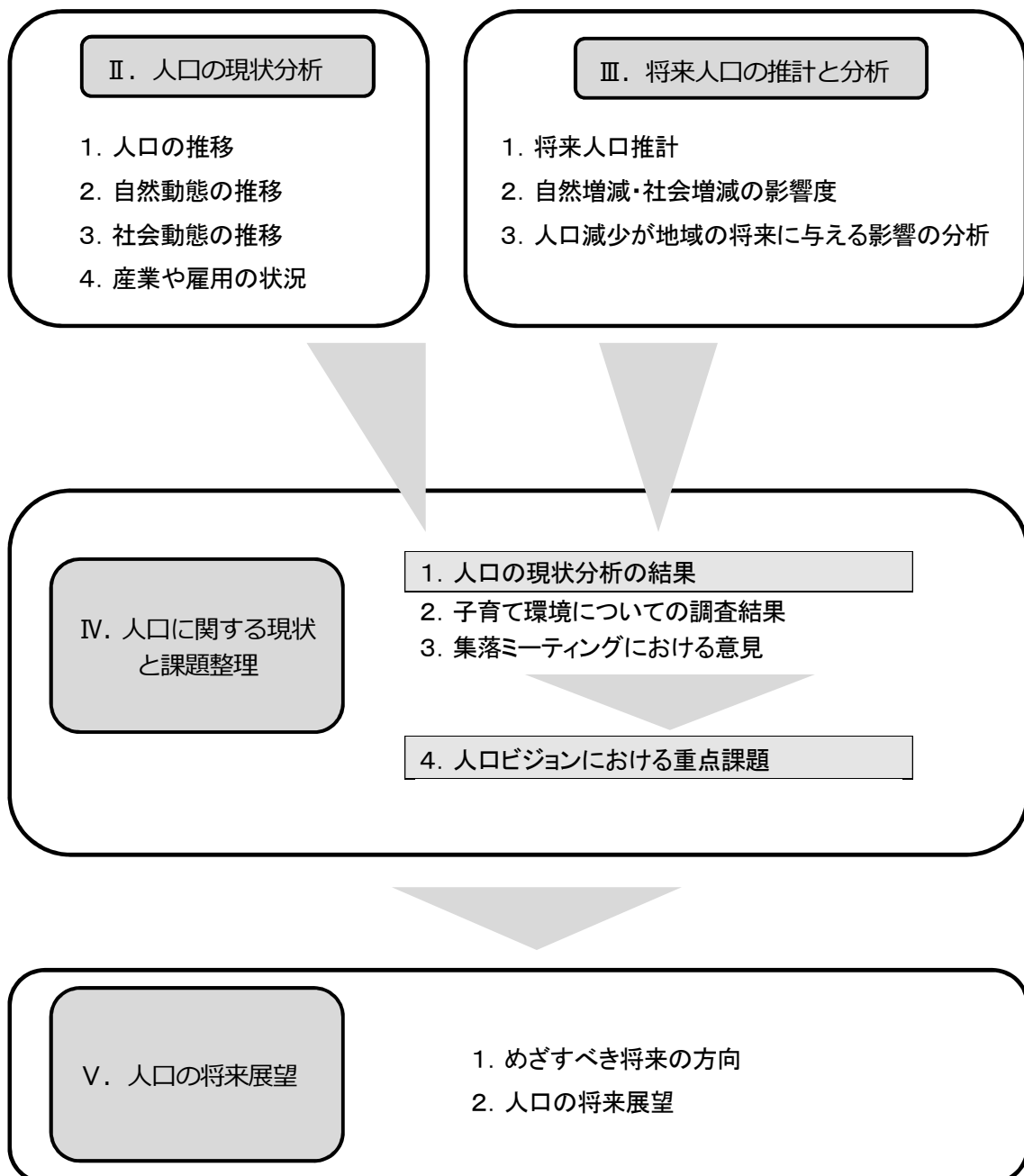
人口ビジョンは、甲良町における人口の現状を分析し、人口に関する住民の認識を共有しながら、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。これは、第 2 部で示す総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上での基礎資料となります。

2. 人口ビジョンの対象期間

地方人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間（平成 72（2060）年まで）が基本となります。甲良町でも、平成 72 年までの人口推計を行います。平成 52（2040）年までに重点を置く中期ビジョンとします。

3. 人口ビジョンの全体構成

人口ビジョンの構成は、以下のようになっています。Ⅱ章とⅢ章の分析結果をⅣ章で「人口の現状分析の結果」として整理し、住民の意見を加味して課題を抽出しました。これらの課題を踏まえて、人口の将来展望を述べています。



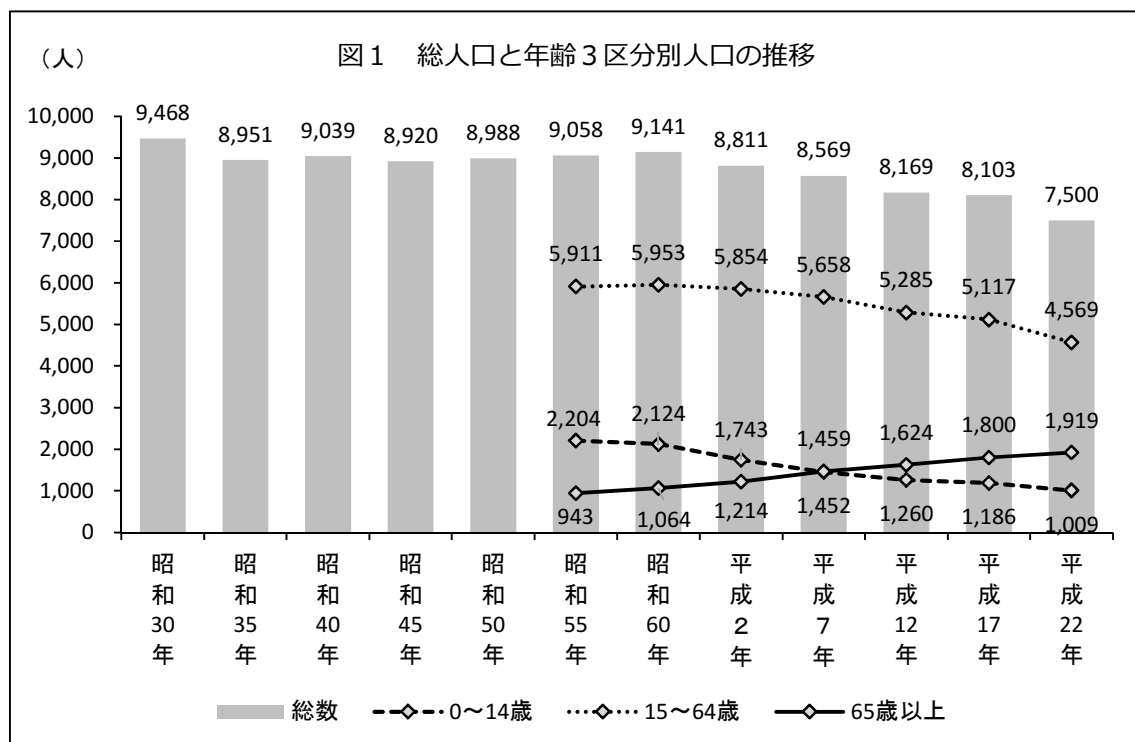
Ⅱ. 人口の現状分析

1. 人口の推移

(1) 総人口と年齢3区分別人口の推移

甲良町の総人口は減少傾向にあり、平成 22 (2010) 年の国勢調査では 7,500 人でした。年少人口 (0 歳～14 歳) は 1,009 人、生産年齢人口 (15～64 歳) は 4,569 人、高齢者人口 (65 歳以上) は 1,919 人となっています¹。

総人口は、昭和 35～60 (1960～85) 年ごろまでは 9,000 人前後で推移してきましたが、その後減少に転じ、近年減少幅が広がっています。年齢階層別の内訳をみると、年少人口と生産年齢人口は減少、高齢者人口は増加しています。平成 22 年までの 30 年間に、年少人口は半減、高齢者人口は倍増しており、少子高齢化の傾向が顕著にみられます。



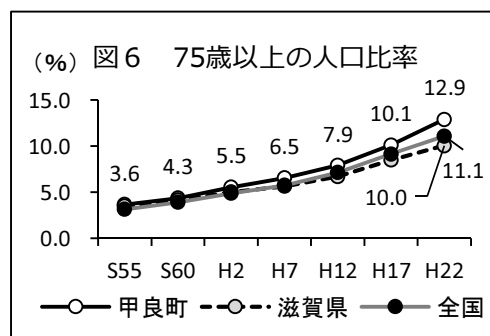
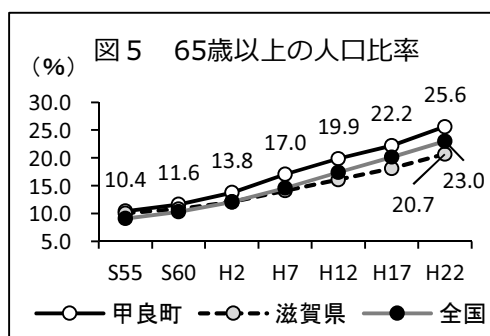
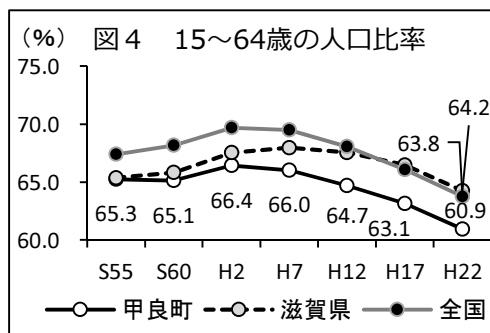
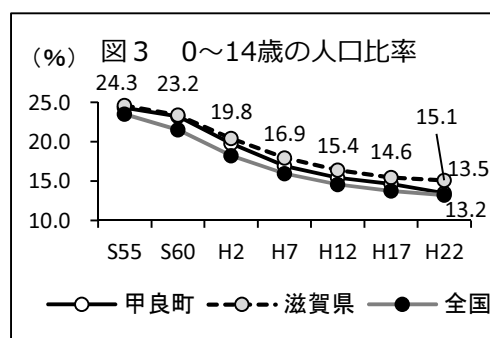
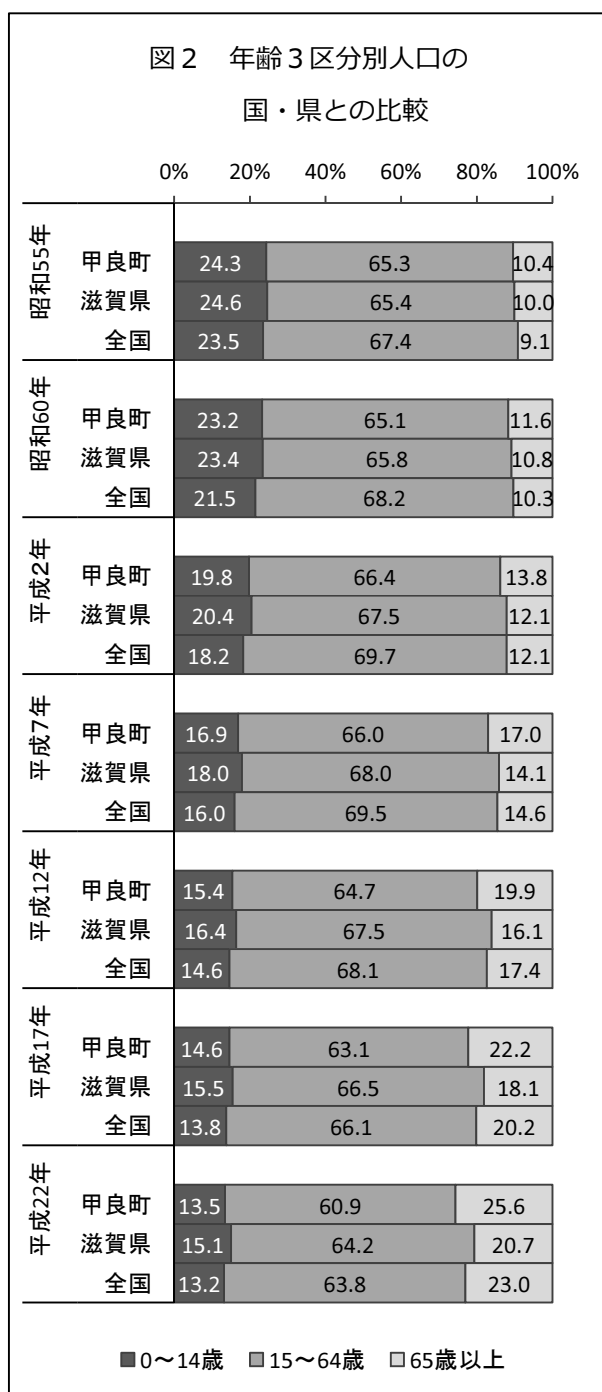
資料：国勢調査

¹ 年齢不詳が 3 人いるため、年齢 3 区分人口の合計は総人口の 7,500 人にならない。

(2) 全国および滋賀県との比較

甲良町の高齢者人口（65歳以上）の割合は増加しています。平成22（2010）年には25.6%と、町民の4人に1人が高齢者となっています。全国（23.0%）や滋賀県（20.7%）と比べて、高齢化が進んでいるといえます。

甲良町の生産年齢人口（15～64歳）の割合は、平成2（1990）年をピークに減少に転じています。



資料：図2～6のいずれも国勢調査

(3) 集落別人口と年齢構成

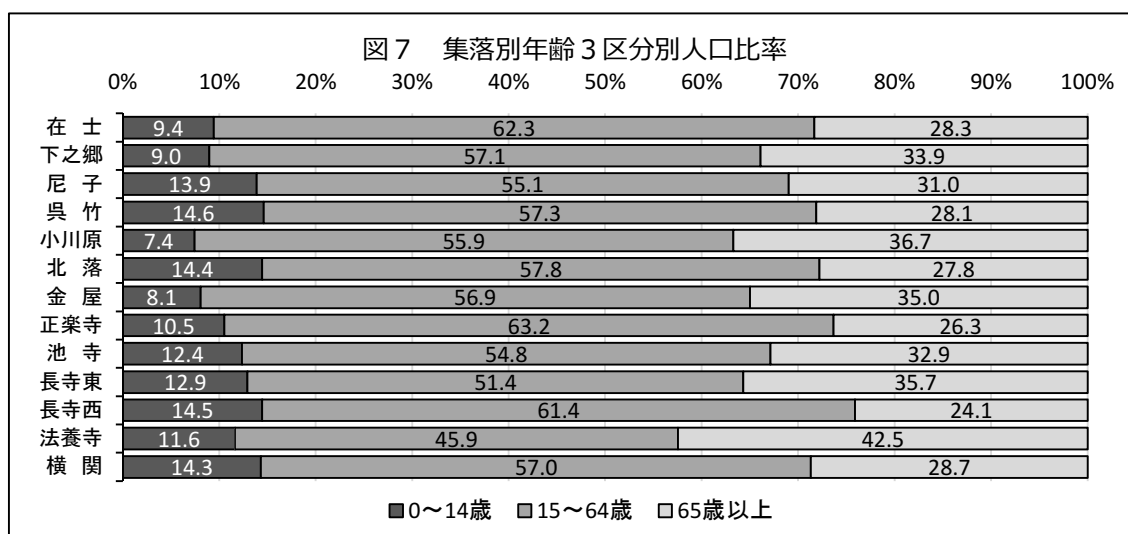
集落別の人口は、最も少ない正楽寺の133人から最も多い長寺西の2,061人まで、集落ごとに大きく異なります。500人未満の集落が9集落あり、甲良町の人口の4割以上が呉竹と長寺西の2集落に集中しています。

集落別の高齢者人口（65歳以上）の割合は、24.1～42.5%とばらつきがみられます。人口の少ない集落を中心に、高齢者人口比率が高い傾向がみられます。

表1 集落別年齢3区分別人口（人）

集落名	人口	0～14歳	15～64歳	65歳以上	集落名	人口	0～14歳	15～64歳	65歳以上
在士	212	20	132	60	正楽寺	133	14	84	35
下之郷	737	66	421	250	池寺	429	53	235	141
尼子	943	131	520	292	長寺東	255	33	131	91
呉竹	1,252	183	717	352	長寺西	2,061	298	1,266	497
小川原	256	19	143	94	法養寺	146	17	67	62
北落	360	52	208	100	横関	286	41	163	82
金屋	397	32	226	139	計	7,467	959	4,313	2,195

資料：甲良町住民基本台帳、平成27年3月31日現在



資料：甲良町住民基本台帳、平成27年3月31日現在

表2 0～14歳の割合が高い集落

順位	集落名	割合 (%)
1	呉竹	14.6%
2	長寺西	14.5%
3	北落	14.4%
4	横関	14.3%
5	尼子	13.9%

表3 15～64歳の割合が高い集落

順位	集落名	割合 (%)
1	正楽寺	63.2%
2	在士	62.3%
3	長寺西	61.4%
4	北落	57.8%
5	呉竹	57.3%

表4 65歳以上の割合が高い集落

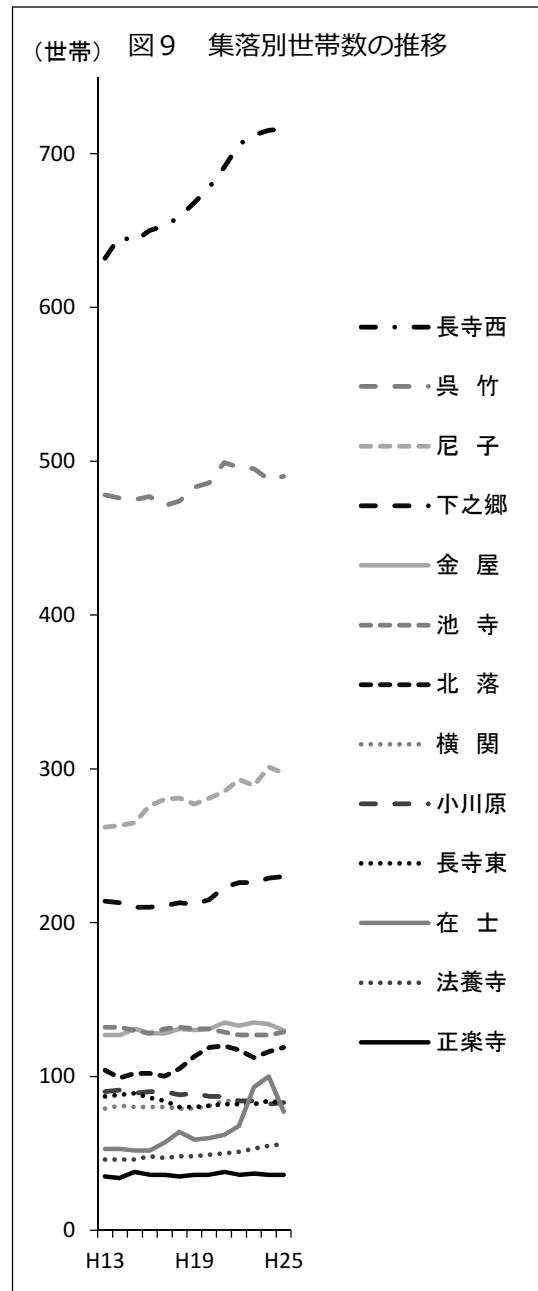
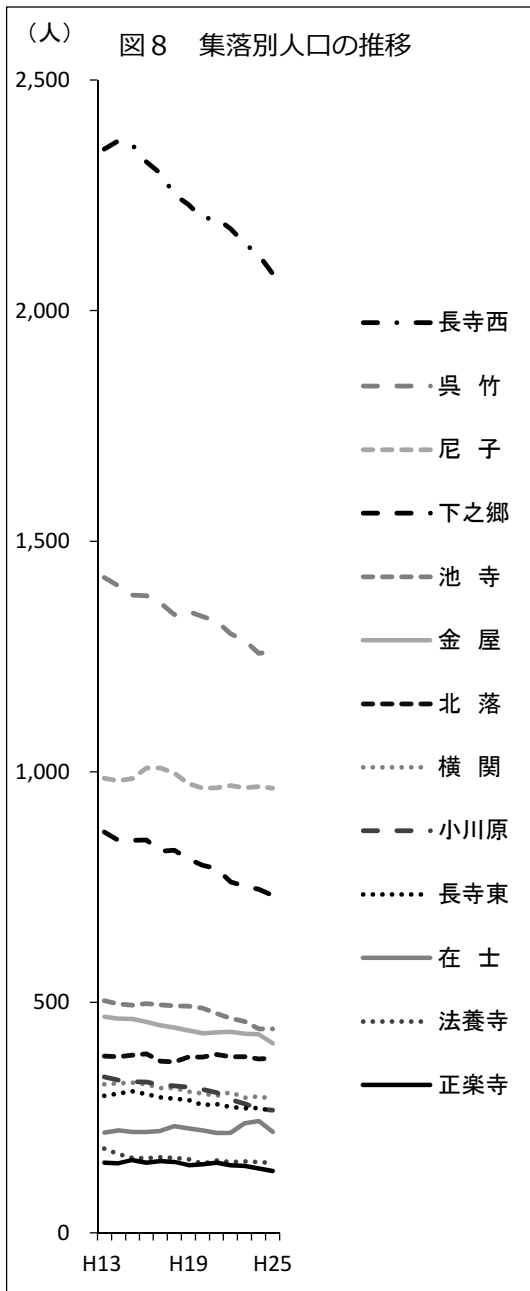
順位	集落名	割合 (%)
1	法養寺	42.5%
2	小川原	36.7%
3	長寺東	35.7%
4	金屋	35.0%
5	下之郷	33.9%

資料：表2～4のいずれも甲良町住民基本台帳

(4) 集落別の人口・世帯数の推移

集落別に人口の推移をみると、平成 25（2013）年の人口は、在士を除いて平成 13（2001）年よりも減っています。

人口が減少傾向にあるのに対し、世帯数は増加傾向にあり、核家族化が進んでいることがうかがえます。世帯数の最も多い長寺西では、平成 13 年から 12 年間で 84 世帯増えています。一方、小川原、池寺、長寺東の 3 集落は、平成 25 年の世帯数が平成 13 年よりも減っています。

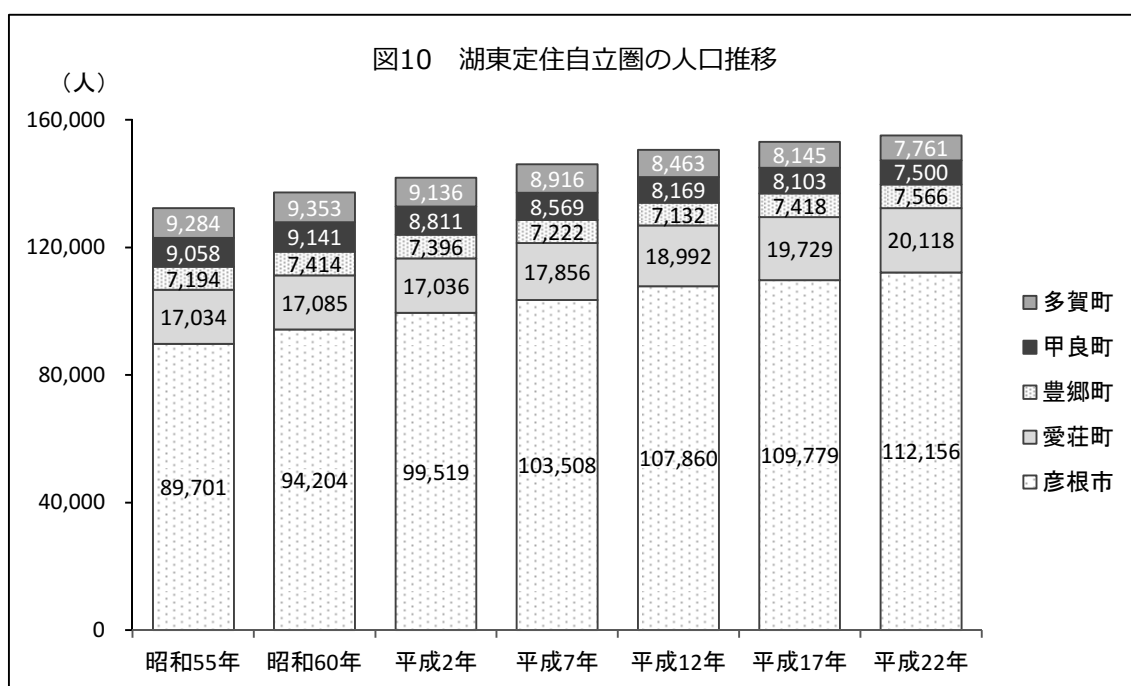


資料：図 8、9 のいずれも甲良町住民基本台帳

(5) 湖東定住自立圏の人口の推移

甲良町が彦根市、愛荘町²、豊郷町、多賀町と形成している湖東定住自立圏の人口は、15万5,101人（平成22（2010）年）で、7割以上が彦根市に集中しています。

圏内の人口は、昭和55（1980）年から一貫して増加しています。内訳をみると、彦根市と愛荘町で人口が伸びている一方、甲良町と多賀町では人口が減っていることがわかります。また、平成12（2000）年まで減少傾向にあった豊郷町の人口は、その後増加に転じています。



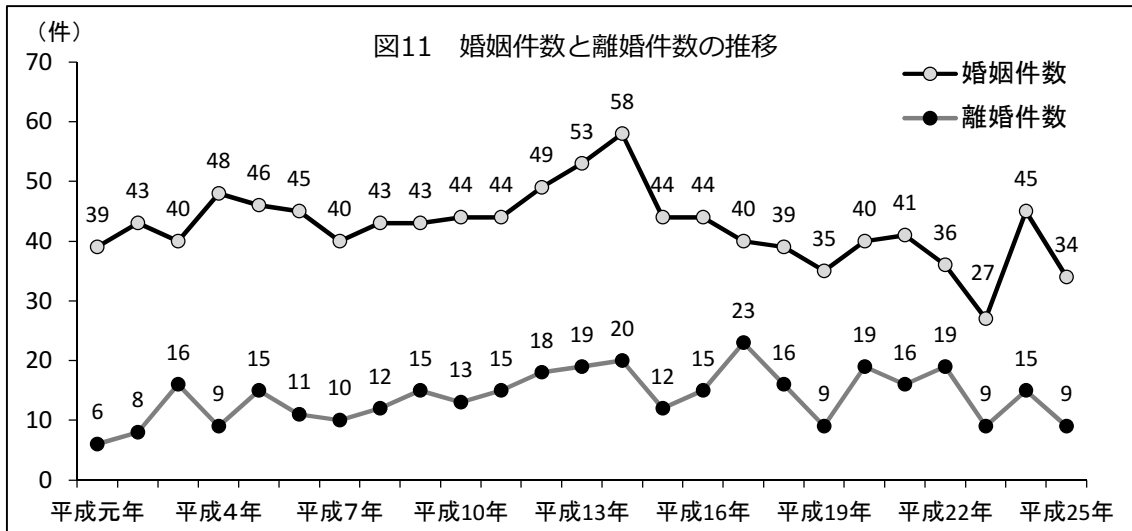
資料：国勢調査

² 愛荘町は、平成18（2006）年に秦荘町と愛知川町が合併して誕生した。平成17（2005）年までの数値は、秦荘町と愛知川町の数値を合計して算出している。

2. 自然動態の推移

(1) 婚姻・離婚の動向

甲良町の婚姻件数はやや減少傾向にあり、離婚件数はほぼ横ばいといえます。

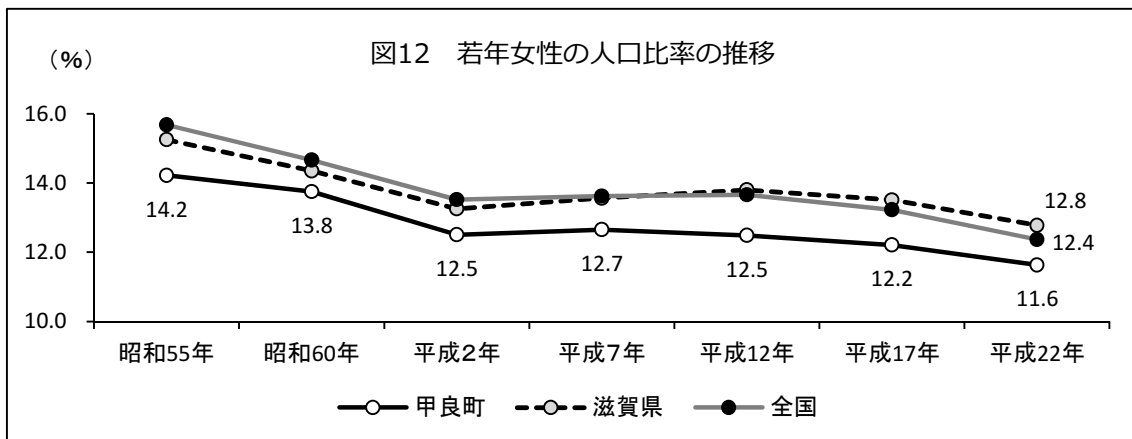


資料：人口動態調査

(2) 若年女性人口比率の推移

人口の再生産力を示す若年女性（20～39歳）の割合は、全体的に減少傾向にあります。

全国と滋賀県がほぼ同水準で推移しているのに対し、甲良町は1ポイント程度低くなっています。全国と滋賀県で前回よりもやや増加がみられた平成12（2000）年にも、甲良町は減少しており、若年女性が町外に流出していることがうかがえます。



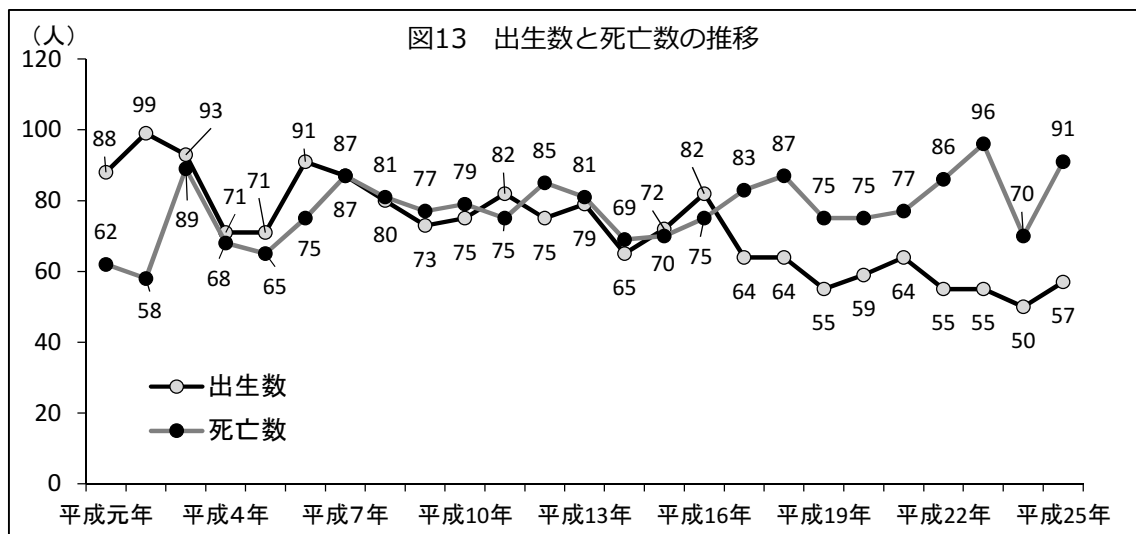
資料：国勢調査

(3) 出生・死亡の動向

甲良町の出生数は、減少傾向にあります。80人を上回ったのは平成16(2004)年が最後で、平成19(2007)年以降は60人を切ることが常態化しています。

一方、死亡数は、緩やかな増加傾向が続いています。概ね70～80人台で推移していますが、近年は90人を上回った年もあります。

自然動態の推移をみると、平成6(1994)年までは出生数が死亡数を上回る自然増が続いていますが、その後の均衡状態を経て、平成17(2005)年以降は死亡数が出生数を上回る自然減に転じています。

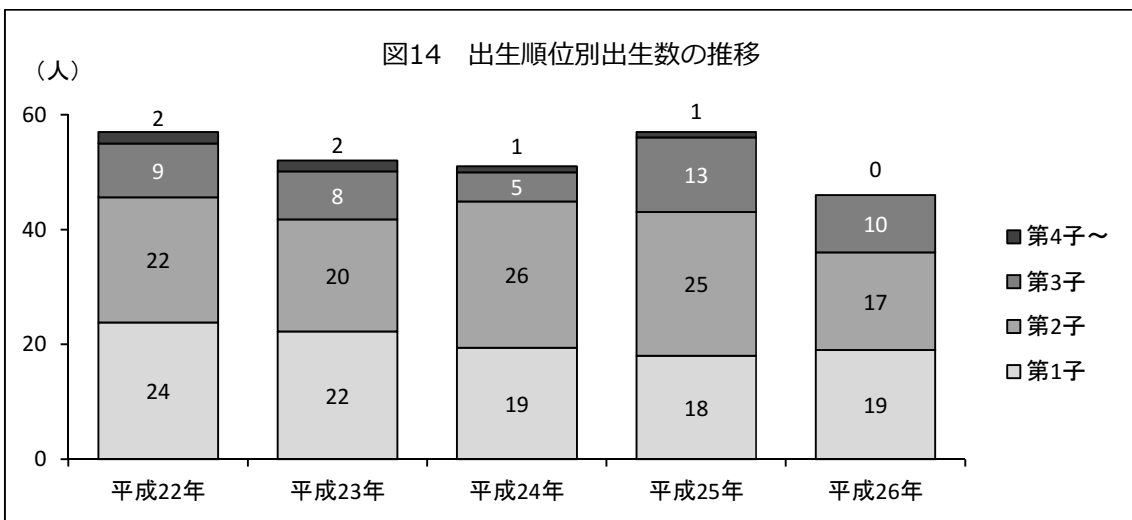


資料：人口動態調査

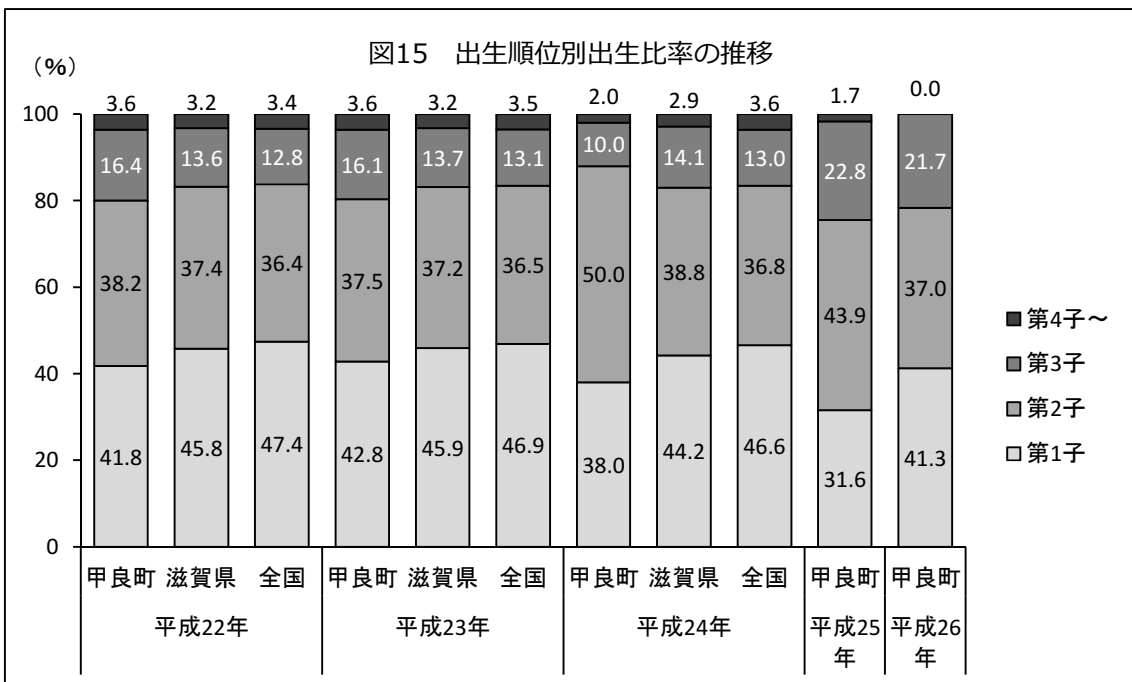
(4) 出生順位別出生数の動向

生まれた子どもが何番目の子どもに当たるかを示す出生順位別出生数をみると、甲良町では第1子、第2子が多く、近年では合わせて年間36～46人と出生数全体の8割前後を占めています。また、第4子以上は減少傾向にあり、4人以上の子どもを抱える家庭は少なくなっているとみられます。

滋賀県や全国と比べると、甲良町では第2子や第3子の割合が高く、一人っ子が増えているというわけではなさそうです。



資料：甲良町資料



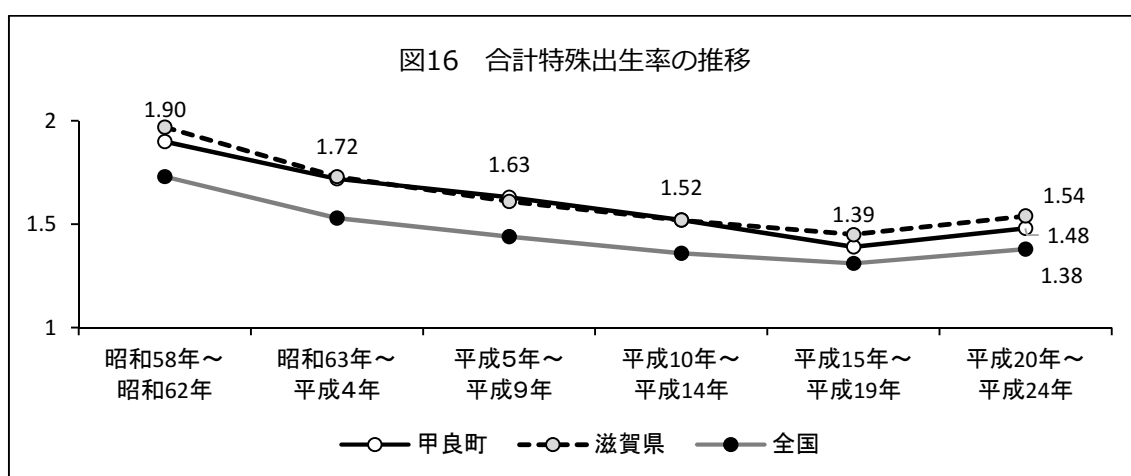
資料：甲良町資料

(5) 合計特殊出生率の推移

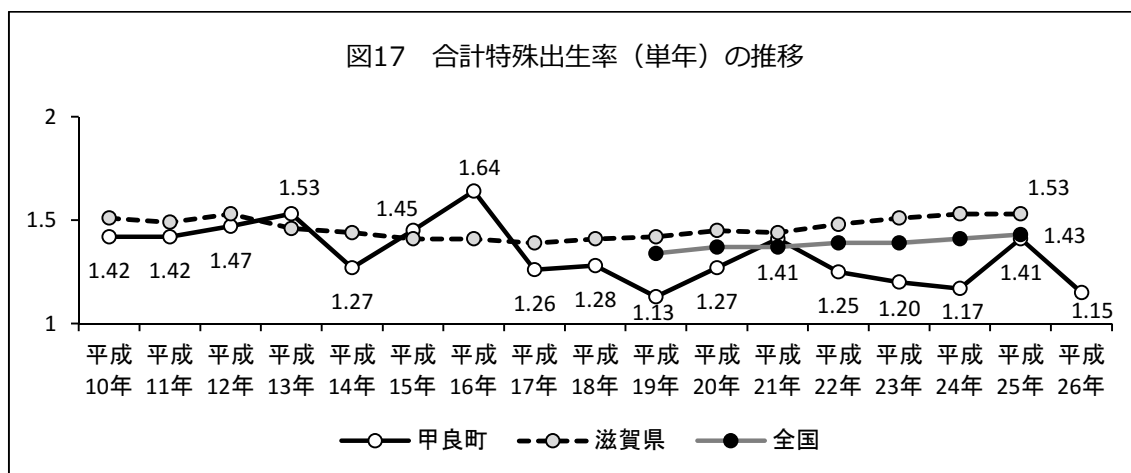
甲良町における合計特殊出生率³は、昭和 58～62 (1983～87) 年の 1.90 から平成 15～19 (2003～07) 年の 1.39 まで減り続けてきましたが、平成 20～24 (2008～12) 年に 1.48 まで回復しています。

滋賀県と比べると、平成 10～14 (1998～2002) 年に同じ値を記録した後は、県よりやや低くなっています。全国よりは高い水準にあるものの、人口置換水準⁴の 2.1 には届いていません。

単年度の合計特殊出生率をみると、近年は 1.2 前後という低い水準で推移しています。



資料：人口動態保健所・市区町村別統計



資料：甲良町資料

³ 合計特殊出生率は、1人の女性が一生の間に産む子どもの数。「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、ある世代の出生状況に着目した「コーホート合計特殊出生率」と、ある期間（1年間）の出生状況に着目した「期間合計特殊出生率」の2つがある。

⁴ 人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わる大きさをあらわす指標。

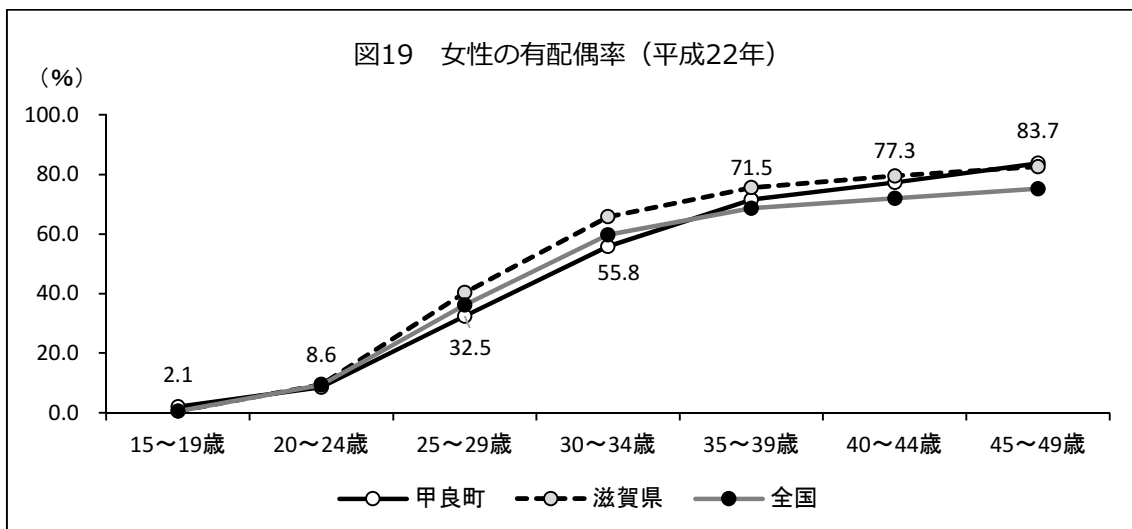
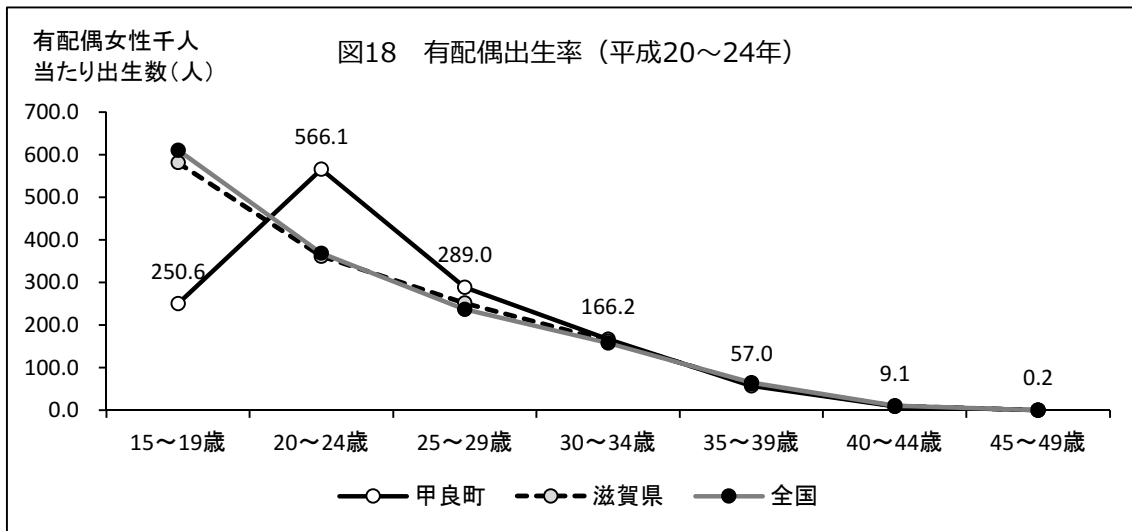
(6) 有配偶出生率の推移

夫のいる女性（15～49歳）の出生率（有配偶出生率）をみると、国や県よりも高い数値となっています。一方、20～39歳の女性の有配偶率は、国や県よりもやや低くなっています。

表5 出生率の県・国との比較（平成20～24年）

	合計特殊出生率	有配偶出生率
甲良町	1.48	86.2
滋賀県	1.54	81.1
全国	1.38	78.7

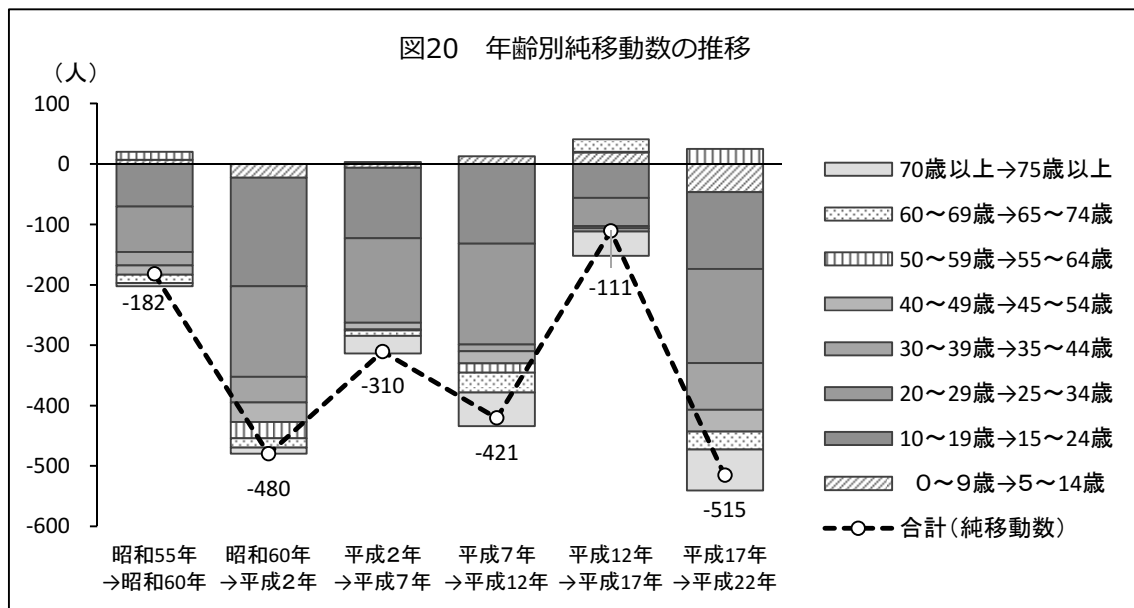
資料：人口動態保健所・市区町村別統計、人口動態調査と国勢調査に基づく



3. 社会動態の推移

(1) 年齢別純移動数の推移

甲良町の人口移動の動向をみると、ほとんどの世代で転出が転入を上回っており、全体では大幅な転出超過となっています。平成12(2000)年から平成17(2005)年にかけては、転出超過は抑制されましたが、平成17年から平成22(2010)年にかけては再び転出が増えています。



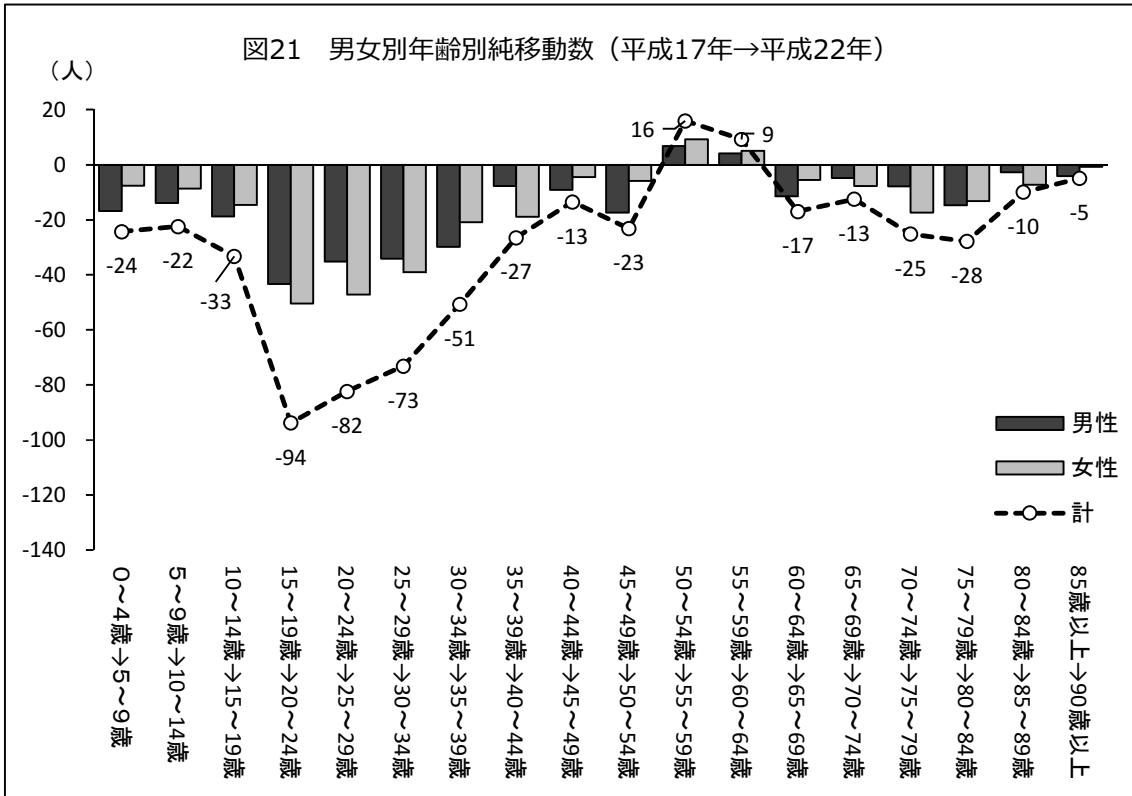
資料：国勢調査

(2) 男女別・年齢別純移動数

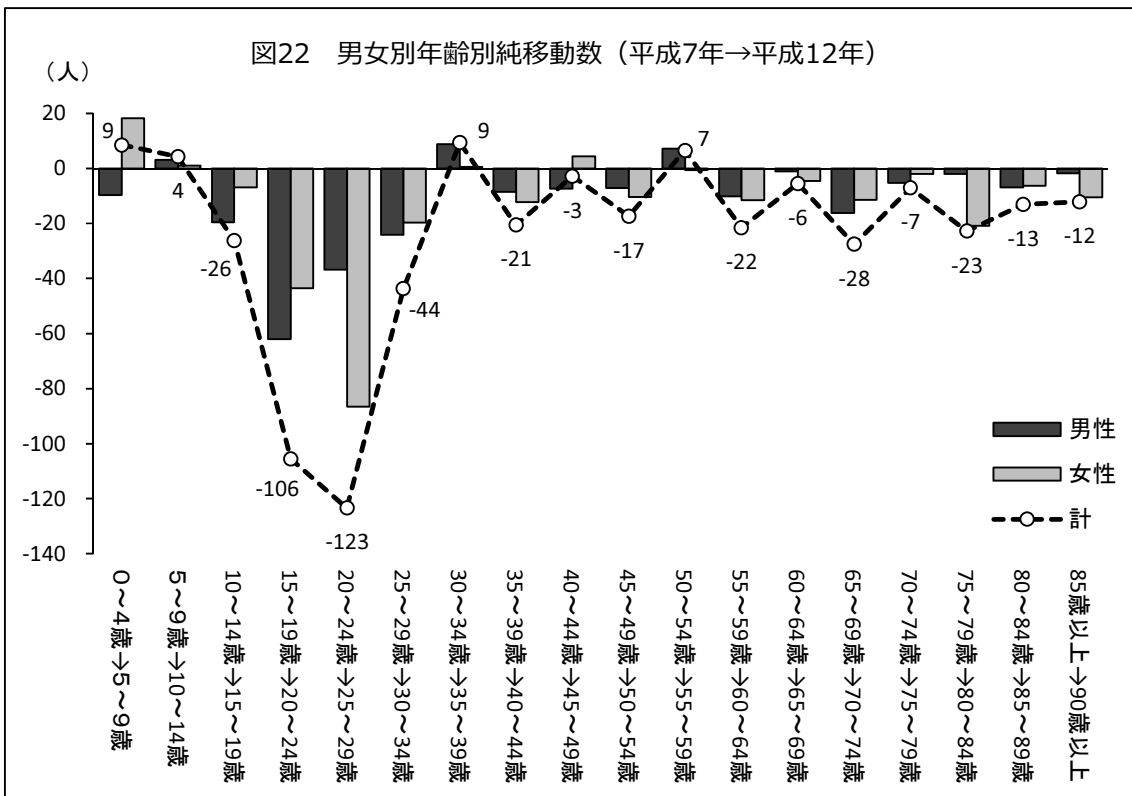
平成17(2005)年から平成22(2010)年の純移動数⁵をみると、男女ともに20～30歳代にかけての各年齢階層で大幅な転出超過となっており、大学進学や就職、結婚に伴い町外へ転出しているとみられます。ほとんどの年齢階層で転出超過となる中で、50歳代では転入が多くなっています。

10年前の平成7(1995)年から平成12(2000)年にかけての時期と比較すると、以前よりも男女の移動傾向に差がなくなってきたこと、以前は移動が少なかった30歳代以降の年齢階層の移動が増えたことがうかがえます。

⁵ 純移動数は、転入と転出の差であらわされる。転入が多ければ純移動数はプラスになり、転出が多ければマイナスになる。



資料：国勢調査



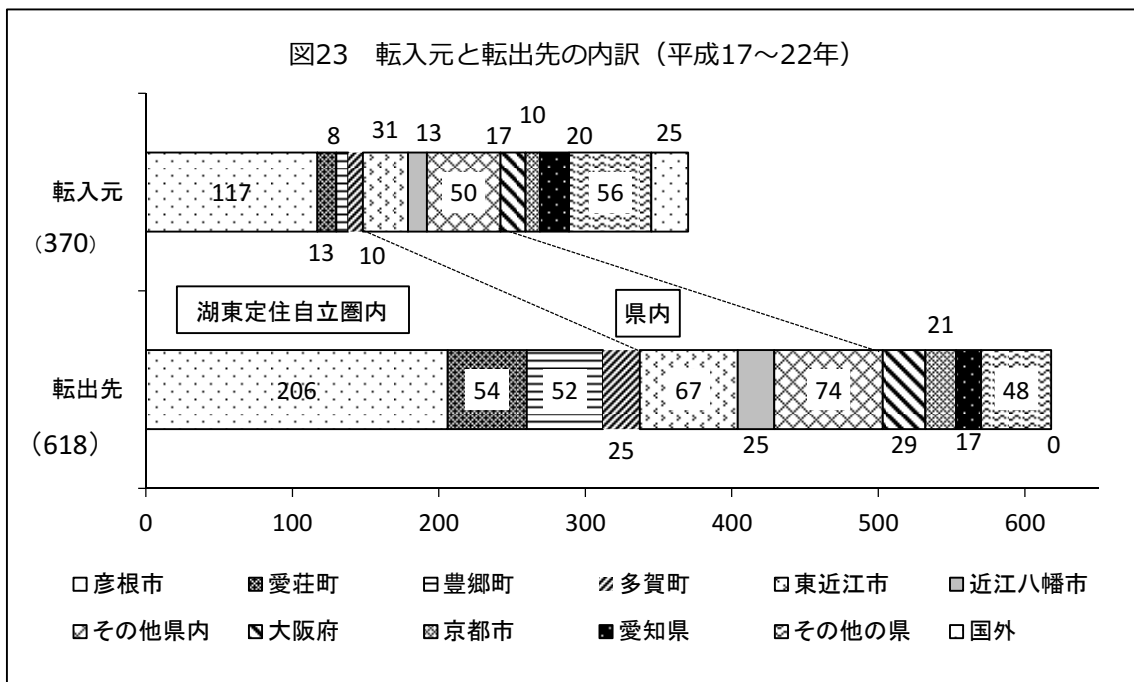
資料：国勢調査

(3) 転入元と転出先の内訳

甲良町への転入および甲良町からの転出は、いずれも彦根市が最も多く、全体的に比較的近い地域内や県内での移動が中心となっています。

転出先の内訳をみると、54.5%の人が湖東定住自立圏（彦根市、愛荘町、豊郷町、多賀町）に転出しています。8割以上の方は、転出後も滋賀県内にとどまっています。

転入者の内訳をみると、4割は湖東定住自立圏内から転入してきています。湖東圏域を含む滋賀県内からの転入者は65.4%を占めています。国外からも25人が転入しています。



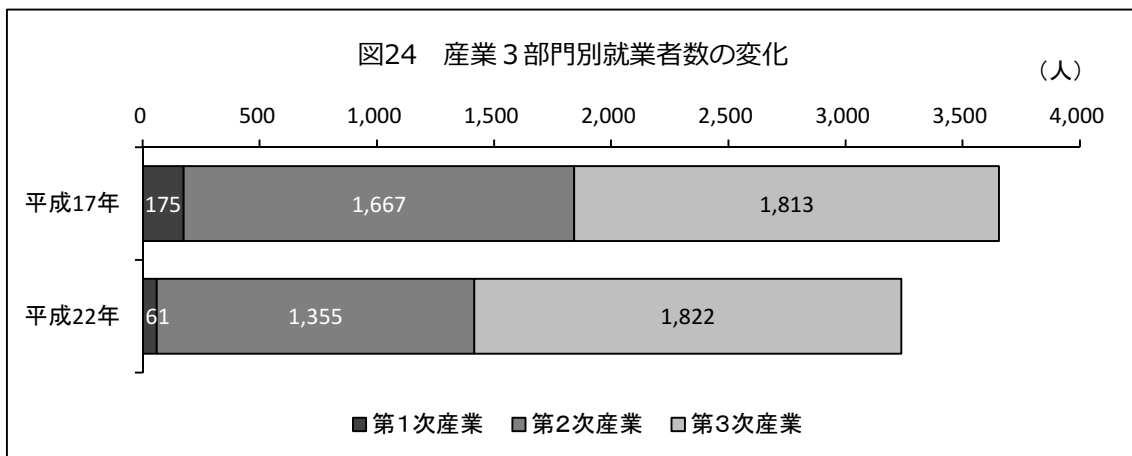
資料：国勢調査

4. 産業や雇用の状況

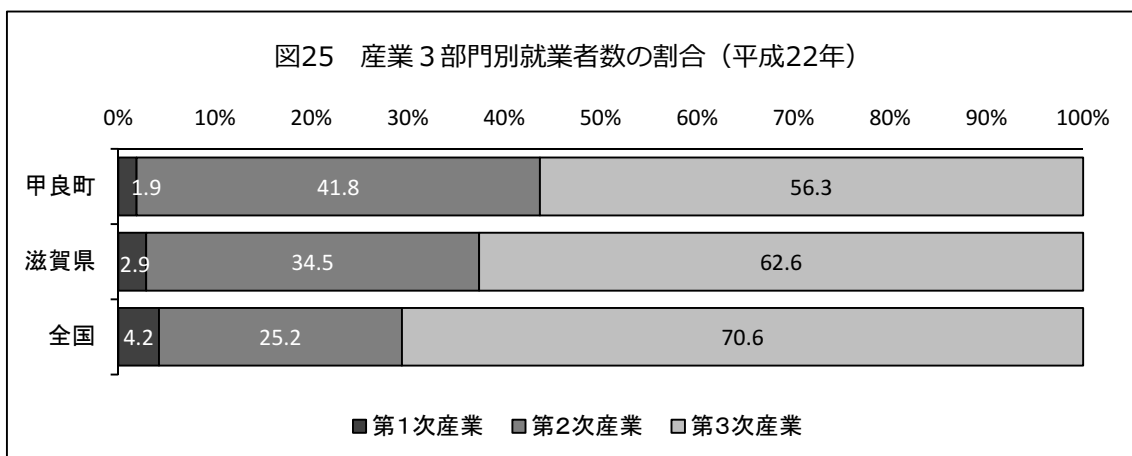
(1) 産業構造別人口の推移

甲良町の就業者数は、人口減少に伴って減っており、平成22（2010）年には3,238人と5年前より417人減少しました。産業3部門別にみると、第3次産業の就業者数が最も多い1,822人でした。第1次産業と第2次産業の就業者数が5年前に比べて減ったのに対し、第3次産業の就業者数だけが増加しており、産業構造が第3次産業にシフトしていることがわかります。

全国や滋賀県と比べると、甲良町は第3次産業の就業者数の割合が低く、第2次産業の就業者数の割合が高いことが特徴だといえます。また、農村でありながら第1次産業の就業者数は少なく、農業で生計を立てている人は非常に少ないことがうかがえます。



資料：国勢調査

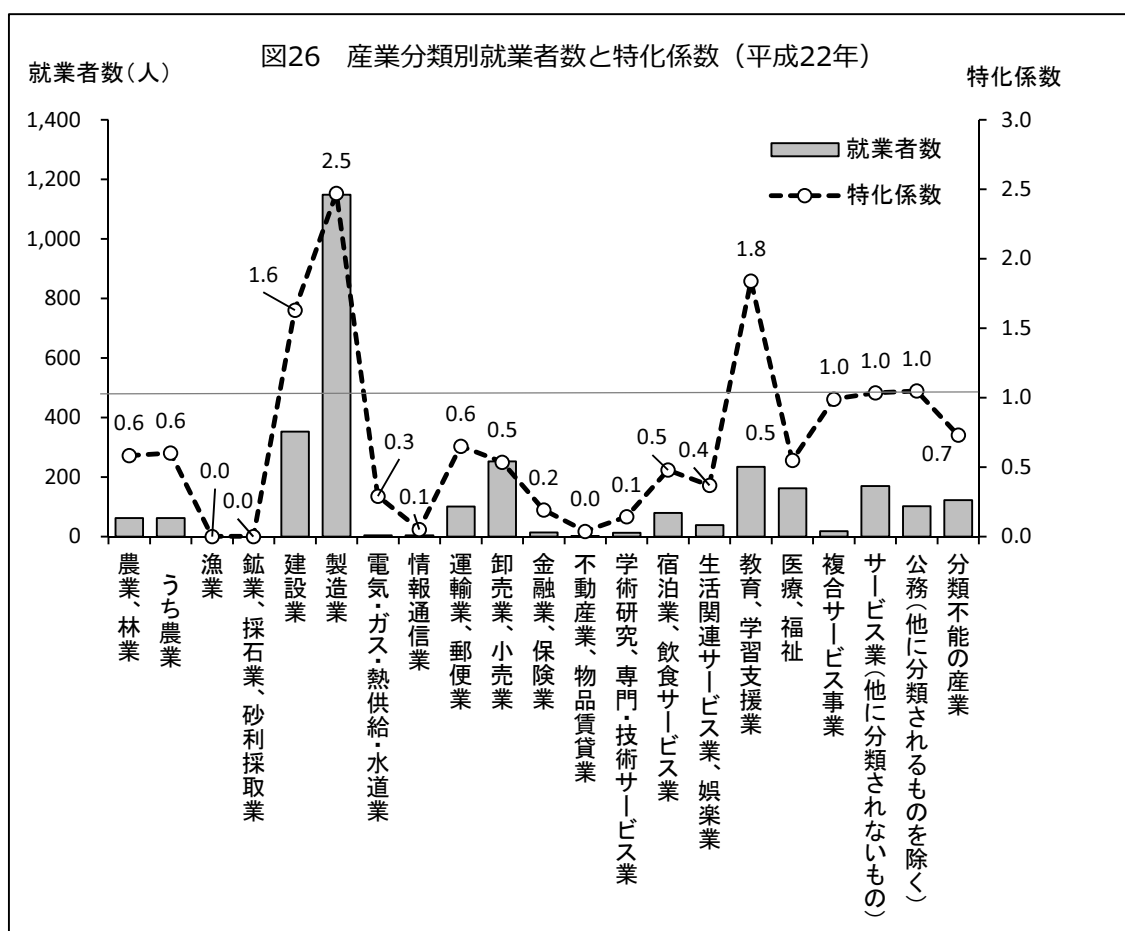


資料：国勢調査

(2) 産業分類別就業者数と特化係数

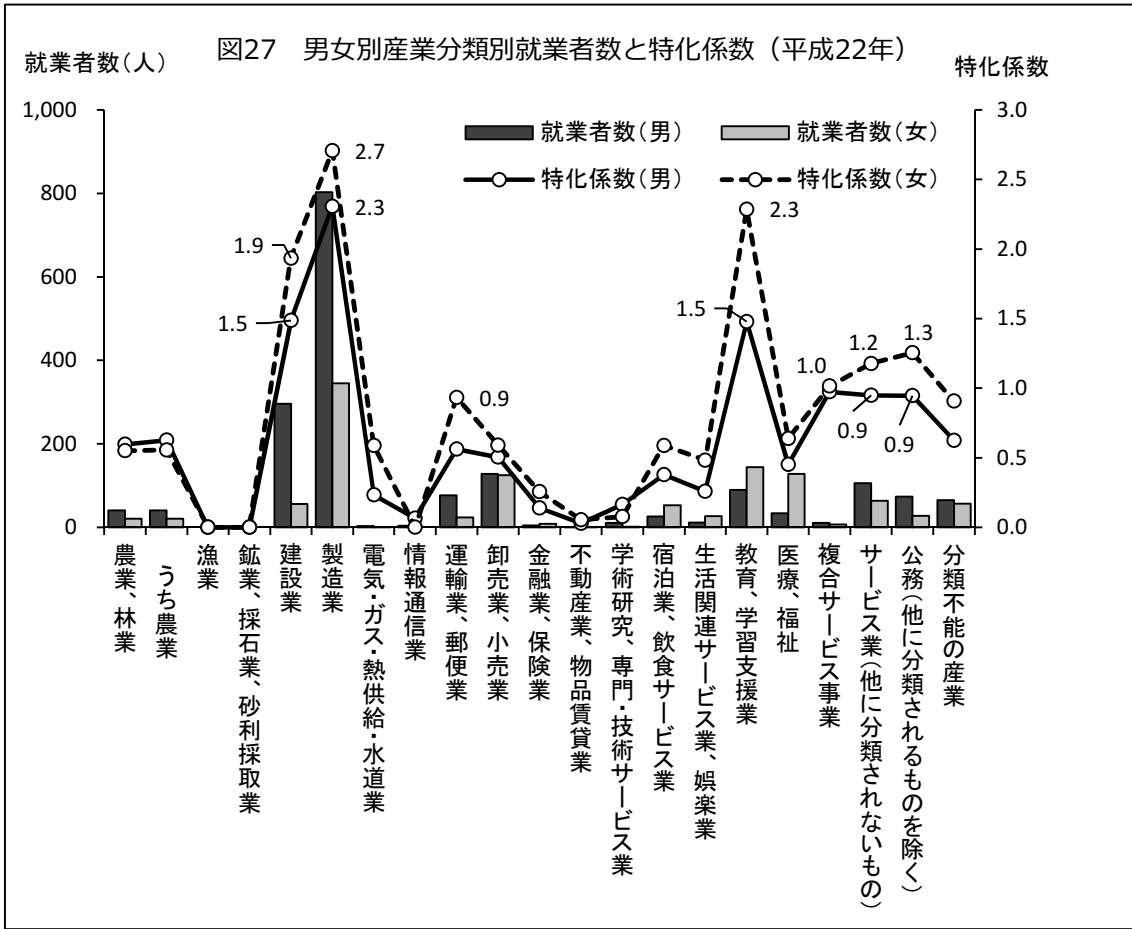
甲良町の従業地における就業者数をみると、「製造業」が1,148人と圧倒的に多く、「建設業」352人、「卸売業、小売業」253人、「教育、学習支援業」234人と続きます。男女別にみると、男女とも「製造業」が最も多く、続いて男性が「建設業」、女性が「教育、学習支援業」となっています。甲良町では、「製造業」が大きな雇用力を持ち、他を大きく引き離していることがわかります。

産業分類別就業者数の特化係数⁶（産業分類別の就業者数の構成比を全国の構成比で除した値）をみると、1を超えているのは「製造業」（2.5）、「教育、学習支援業」（1.8）、「建設業」（1.6）で、これらが全国的な傾向と比べて就業者比率が高い産業といえます。



資料：国勢調査

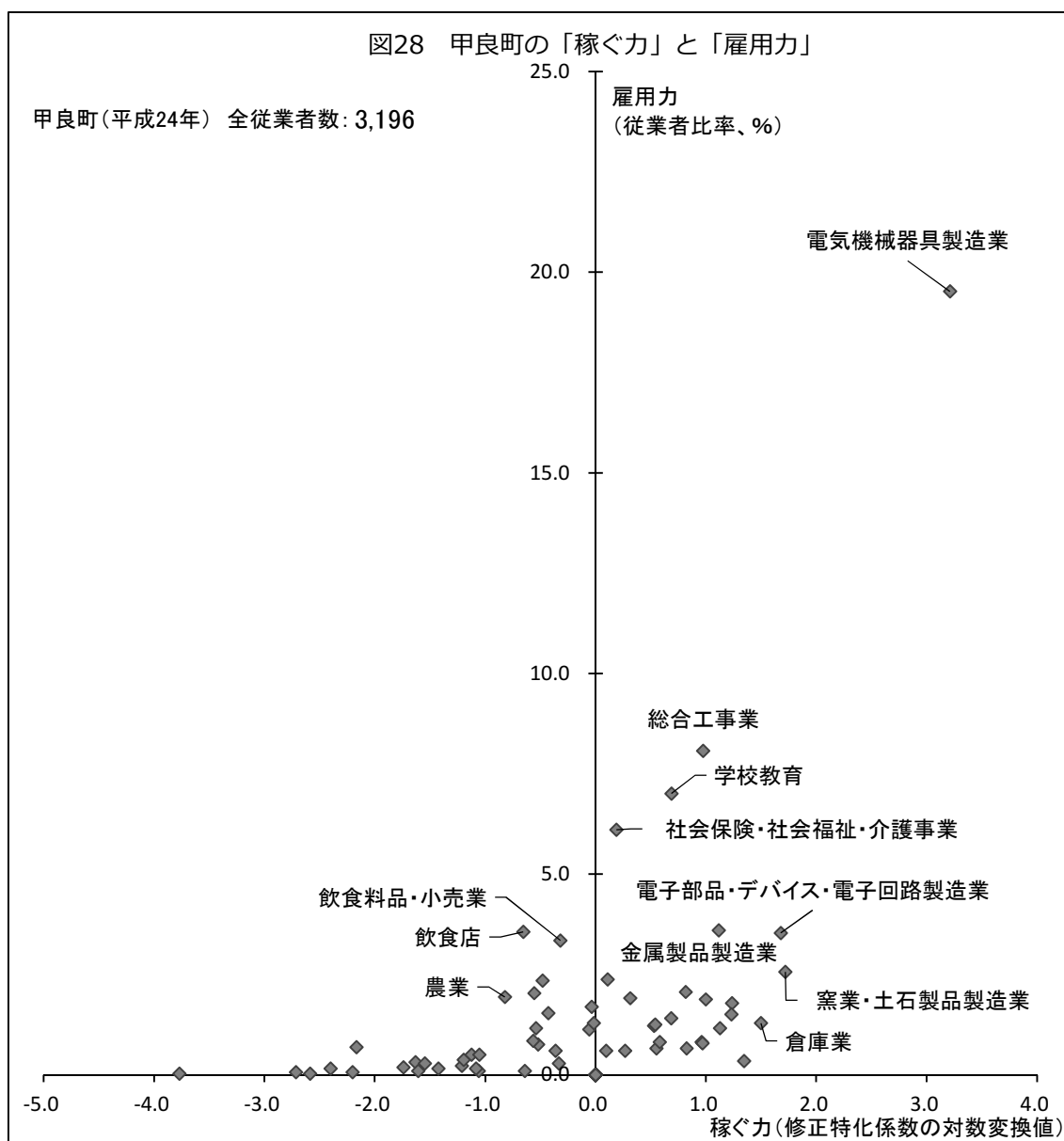
⁶ 特化係数は、ある地域の産業部門の雇用や生産額の割合と、全国におけるその割合の比率。ある地域の特定の産業の相対的な集積度をみることで、地域の強みである基盤産業をみつける際に用いられる指標である。



資料：国勢調査

(3) 「稼ぐ力」と「雇用力」

甲良町の「稼ぐ力」と「雇用力」をみると、いずれも高いのは「電気機械器具製造業」です。「稼ぐ力」は修正特化係数の対数変換値であらわし、1より大きいものが基盤産業（町外を主な販売市場とする産業）といえ、甲良町では「電子部品・デバイス・電子回路製造業」「窯業・土石製品製造業」「倉庫業」などが該当します。地域の人口は基盤産業の規模に応じたものになるとされ、人口を増やすには基盤産業の雇用の創出が必要だと考えられます。

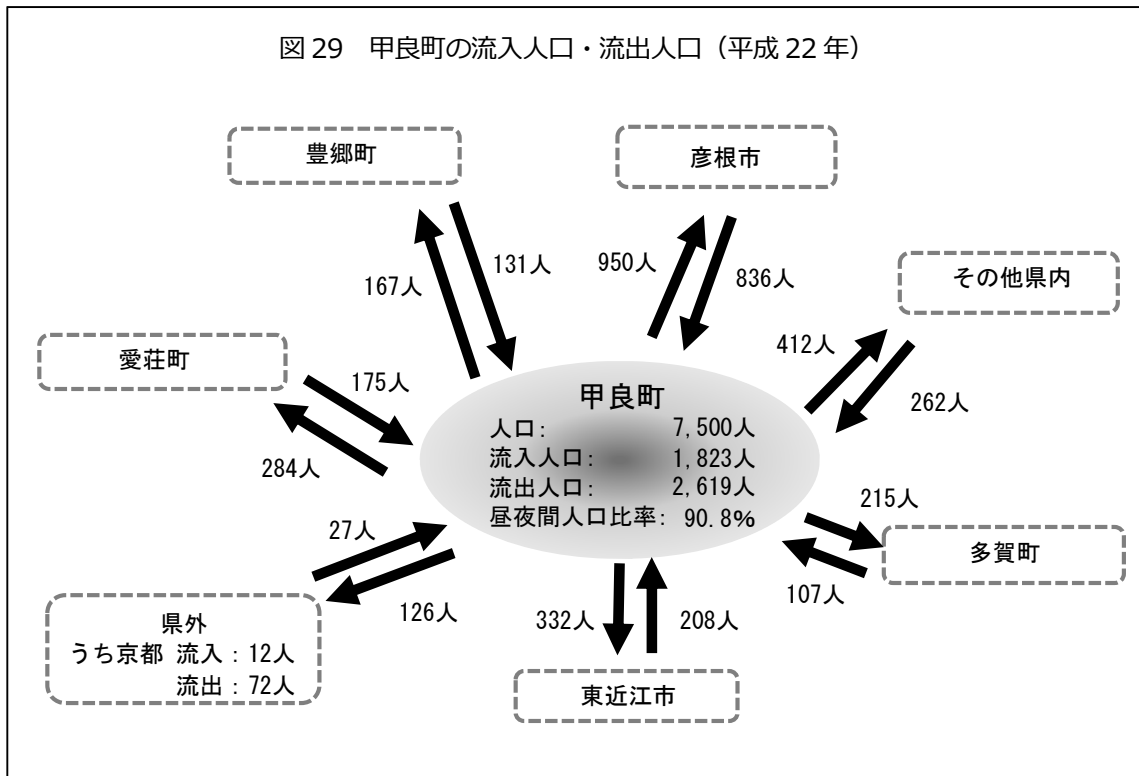


資料：平成24年経済センサス活動調査（民間以外の事業所については平成21年経済センサス基礎調査）に基づく。農林水産業の従業者数は国勢調査に基づく。

(4) 通勤・通学の状況

甲良町の昼夜間人口比率は90.8%で、通勤・通学による町外からの流入人口よりも、町内から町外へ通勤・通学する流出人口のほうが多くなっています。

流出・流入とも最も多いのは彦根市で、流出950人、流入836人となっています。このほか、東近江市、愛荘町、多賀町、豊郷町などの近隣市町を中心に流出入がみられますが、いずれも流出が流入を上回っています。人口規模のわりに流出人口が多いのは、町が小さいからだと思われませんが、町外に通う人の多くは滋賀県内にとどまっています。



資料：国勢調査

(5) 土地利用の状況

土地利用の状況は、田畑の面積が最も大きく、町域全体の約5割を占めており、甲良町の特徴となっています。次いで宅地が16.4%、山林が13.8%を占めています。

定住の観点から宅地造成も見据えながら、今後の土地利用を計画・検討していく必要があります。

表6 土地利用の状況

地目	面積(ha)	構成比(%)
田畑	678	49.8
宅地	223	16.4
池沼	1	0.1
山林	188	13.8
原野	3	0.2
雑種地	28	2.1
その他	241	17.7
計	1,362	100.0

資料：平成27年度甲良町固定資産概要調書より抜粋

Ⅲ. 将来人口の推計と分析

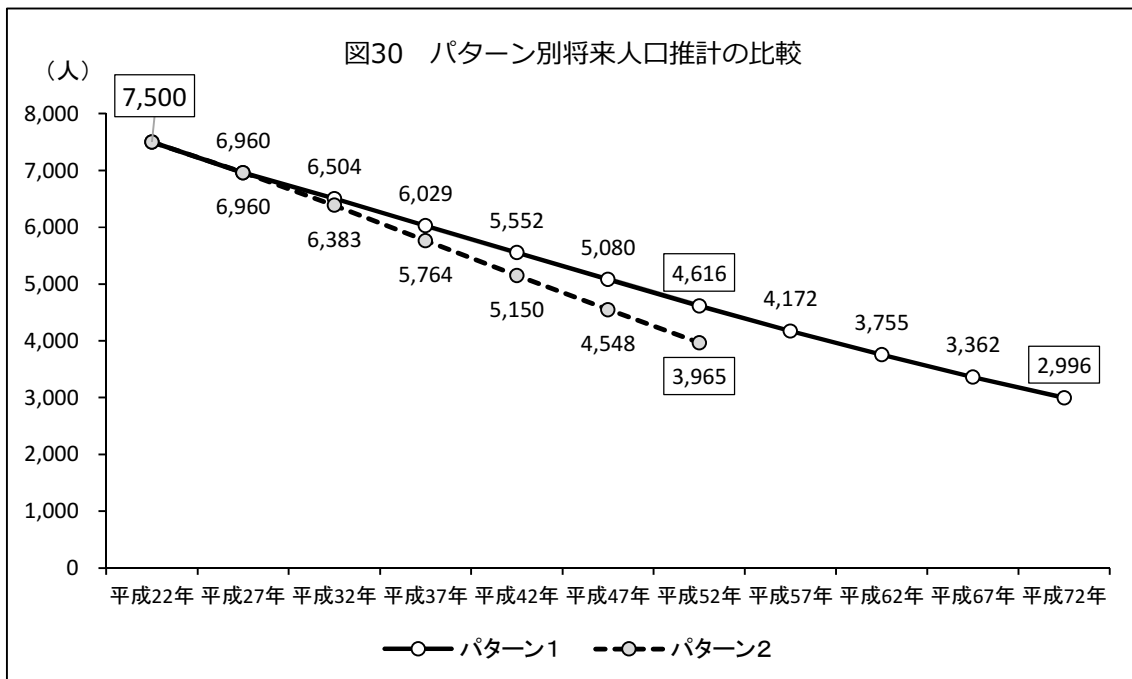
1. 将来人口推計

(1) パターン別将来人口推計

甲良町の将来人口を、2つの方法で推計したものが図30です。パターン1は社人研の推計に準拠したもの、パターン2は日本創成会議の推計に準拠したものです。両者の推計方法については、表7に示しました。

パターン1の推計によれば、平成22(2010)年に7,500人だった甲良町の総人口は、平成52(2040)年には4,616人に、平成72(2060)年には2,996人と3,000人を割り込む見通しです。

パターン2では、さらに急速に人口が減少することが見込まれ、平成52年には4,000人を割り込むと推計されています。



資料：国勢調査の人口に基づき推計

表7 パターン1とパターン2の将来人口の推計方法

	パターン1(社人研推計準拠)	パターン2(日本創成会議推計準拠)
基準年	平成 22 (2010) 年	平成 22 (2010) 年
推計年	平成 27～72 (2015～60) 年	平成 27～52 (2015～40) 年
概要	主に平成 17～22 (2005～10) 年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。移動率は今後、縮小すると仮定	社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定
出生に関する仮定	原則として、平成 22 年の全国の子ども女性比 (15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比) と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成 27 年以降 52 年まで一定として市町村ごとに仮定	
死亡に関する仮定	原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 17 年→22 年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64 歳→65～69 歳以上では、上述に加えて都道府県と市町村の平成 12 (2000) 年→17 年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用	
移動に関する仮定	原則として、平成 17 年～22 年の国勢調査 (実績) に基づいて算出された純移動率が、平成 27～32 (2020) 年までに定率で 0.5 倍に縮小し、その後は概ね同水準で推移すると仮定	全国の移動総数が、社人研の平成 22～27 年の推計値から縮小せずに、平成 47 (2035) ～52 年まで概ね同水準で推移すると仮定

資料：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について」参照

(2) 集落別人口推計

パターン1とパターン2の推計人口から、集落別に将来人口を推計してみました。

平成52(2040)年には正楽寺と法養寺で100人を割り込み、平成72(2060)年には1,000人を超す集落は一つもなくなる見通しです。この推計結果は実際の減少率を加味しない単純推計によるため⁷、実際には高齢者人口(65歳以上)の割合が高く年少人口(0~14歳)の割合が低い集落では、推計人口よりも少なくなると考えられます。

表8 集落別人口推計(人)

集落名	平成27年3月31日		平成52年		平成72年
	人口	割合	パターン1	パターン2	パターン1
在士	212	2.8%	131	113	85
下之郷	737	9.9%	456	391	296
尼子	943	12.6%	583	501	378
呉竹	1,252	16.8%	774	665	502
小川原	256	3.4%	158	136	103
北落	360	4.8%	223	191	144
金屋	397	5.3%	245	211	159
正楽寺	133	1.8%	82	71	53
池寺	429	5.7%	265	228	172
長寺東	255	3.4%	158	135	102
長寺西	2,061	27.6%	1,274	1,094	827
法養寺	146	2.0%	90	78	59
横関	286	3.8%	177	152	115
計	7,467	100.0%	4,616	3,965	2,996

資料：甲良町住民基本台帳の人口に基づき推計

⁷ 平成27年3月31日の各集落の人口割合に基づいて、パターン1とパターン2で推計した甲良町の総人口を単純に配分した。

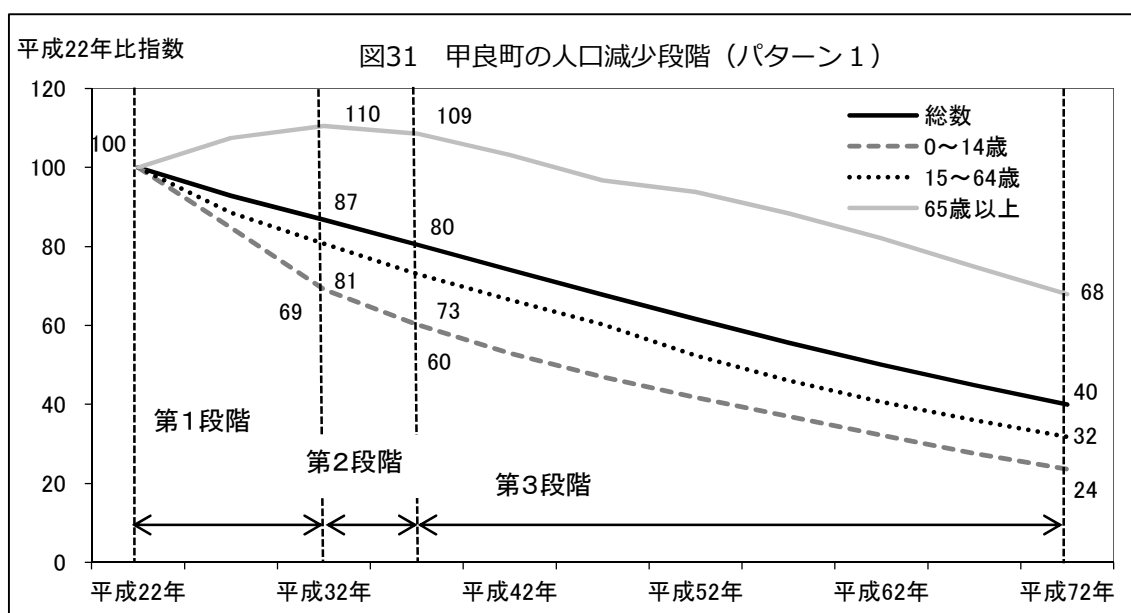
(3) 人口減少段階の分析

甲良町が人口減少の3段階のうちどの段階にあるのかを分析しました。人口減少は、表9のような3段階を経て進行していくと考えられています。

パターン1の推計によれば、甲良町は現在、人口減少段階の第1段階にありますが、平成32(2020)年には第2段階に、平成37(2025)年には第3段階に入ります。これは、年少人口(0~14歳)と生産年齢人口(15~64歳)がすでに減少している中で、現在増えている高齢者人口(65歳以上)の増加が止まり(第2段階)、減少に転じる(第3段階)ことをあらわしています。

表9 人口減少の3段階

第1段階	高齢者人口増加+生産年齢・年少人口減少
第2段階	高齢者人口維持・微減+生産年齢・年少人口減少
第3段階	高齢者人口減少+生産年齢・年少人口減少⇒本格的な人口減少時代



資料：国勢調査の人口に基づき推計

表10 甲良町の平成52年の人口減少段階

	平成22年	平成52年	平成52年の指数 (平成22年=100)	平成52年の 人口減少段階
高齢者人口(65歳以上)	1,919人	1,801人	94	第3段階
生産年齢人口(15~64歳)	4,569人	2,394人	52	
年少人口(0~14歳)	1,009人	422人	42	

資料：国勢調査の人口に基づき推計

2. 自然増減・社会増減の影響度

甲良町の将来人口における自然増減と社会増減の影響度を分析するに当たり、表 11 のような仮定を置いて将来人口のシミュレーションを行いました。平成 22 (2010) 年を基準年として、パターン 1 の将来人口推計に基づいて、合計特殊出生率が平成 42 (2030) 年までに人口置換水準 (2.1) まで上昇して維持されるとすると (シミュレーション 1)、平成 52 (2040) 年の推計人口は 5,027 人になりました。また、シミュレーション 1 の仮定に加え、転出入が均衡し、人口移動が 0 で推移した場合 (シミュレーション 2)、平成 52 年の推計人口は 6,484 人になりました。

この結果を基に自然増減と社会増減の影響度を分析すると、自然増減の影響度は 3 (影響度 108.9%)、社会増減の影響度は 4 (影響度 129.0%) となりました。甲良町では社会増減の影響度のほうが自然増減の影響度よりも大きいことから、転出を抑えて転入を促すことが、出生率を高めることに加えて人口減少の抑制に重要であると考えられます。

表 11 シミュレーションの仮定

シミュレーション 1	仮に、パターン 1 において、合計特殊出生率が平成 42 (2030) 年までに人口置換水準 (2.1) まで上昇すると仮定
シミュレーション 2	シミュレーション 1 の仮定に加え、移動 (純移動率) がゼロ (均衡) で推移すると仮定

資料：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について

表 12 甲良町の自然増減と社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション 1 の平成 52 年推計人口 = 5,027 (人)	3
	パターン 1 の平成 52 年推計人口 = 4,616 (人)	
⇒ 5,027 (人) / 4,616 (人) × 100 = 108.9%		
社会増減の影響度	シミュレーション 2 の平成 52 年推計人口 = 6,484 (人)	4
	シミュレーション 1 の平成 52 年推計人口 = 5,027 (人)	
⇒ 6,484 (人) / 5,027 (人) × 100 = 129.0%		

注：自然増減・社会増減の影響度は、下記基準により 5 段階で判定する。

自然増減の影響度：1 = 100% 未満、2 = 100~105%、3 = 105~110%、4 = 110~115%、5 = 115% 以上の増加

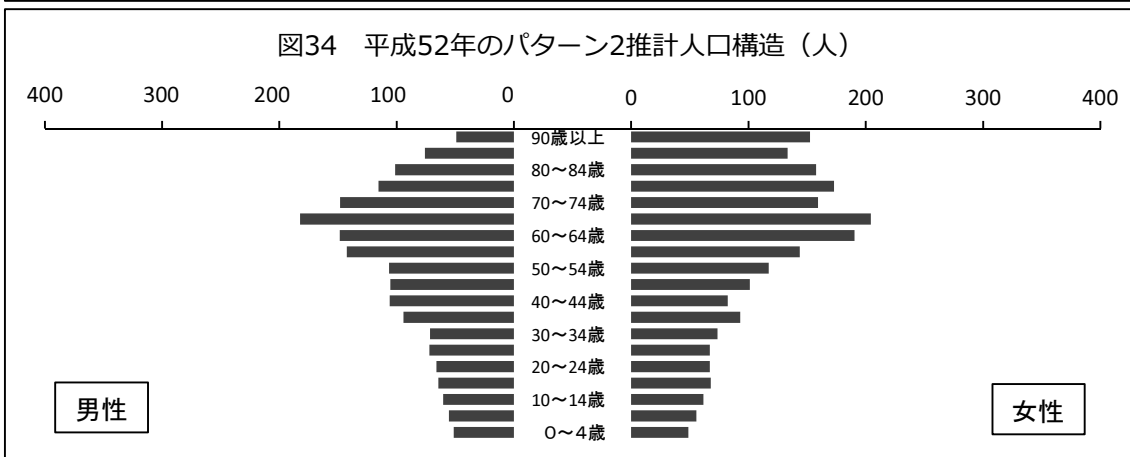
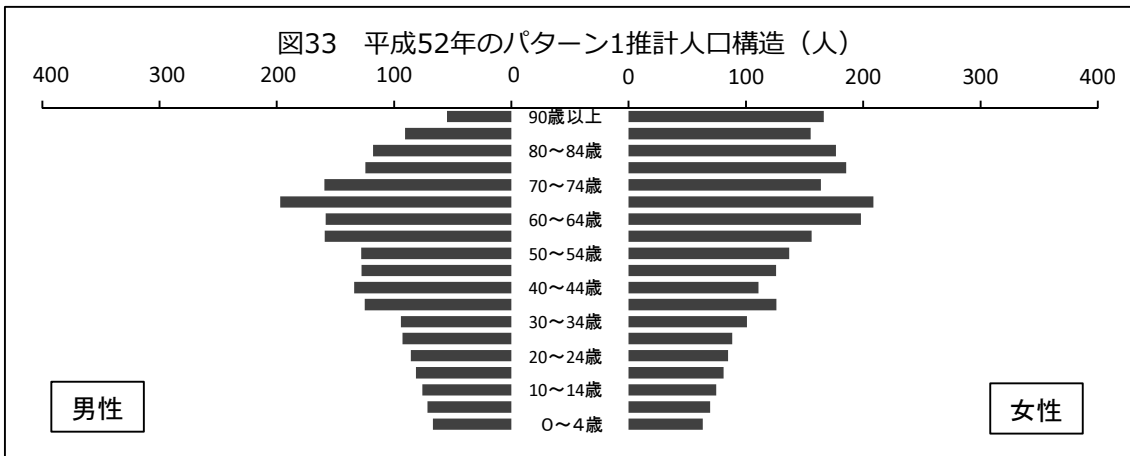
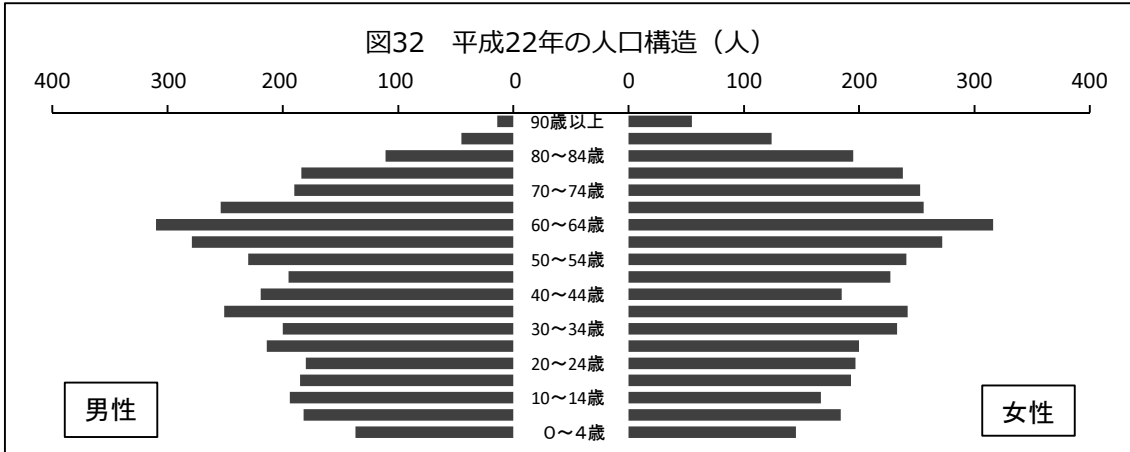
社会増減の影響度：1 = 100% 未満、2 = 100~110%、3 = 110~120%、4 = 120~130%、5 = 130% 以上の増加

資料：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について

3. 人口減少が地域の将来に与える影響の分析

(1) 人口構造の変化

人口減少がこのまま続くと、少子高齢化がいつそう進むことがわかります。



資料：図 32～34 のいずれも国勢調査の人口に基づく

(2) 産業構造の変化

生産年齢人口の減少により、町内企業は労働力の確保が難しくなり、近隣市町の企業と優秀な人材を奪い合うことになりかねません。

また、地域の住民を顧客とする産業においては、人口減少がそのまま需要縮小につながるため、企業になんらかの対応が求められます。バスの減便など公共交通の事業縮小や廃止は、その典型であり、当然ながら住民生活にも影響します。

(3) 地域コミュニティへの影響

甲良町は、13集落がそれぞれまちづくりの主役となって集落機能を発揮してきましたが、人口減少や高齢化により担い手が減少し、数少ない若手の負担が増え、従来どおりに行事の遂行ができなくなることも考えられます。また、空き家が増え、防犯・防災の上で問題となるケースが出てくる可能性もあります。

(4) 公共施設の維持管理・更新への影響

利用者である住民が減少すれば、公共施設も維持が難しくなります。老朽化した施設を更新しないまま廃止したり、類似施設を統廃合したりすることが考えられます。

(5) 町財政への影響

住民が減り企業が活力を失えば、町財政はいっそう厳しくなります。

IV. 人口に関する現状と課題整理

1. 人口の現状分析の結果

(1) 人口減少の状況

甲良町の人口は減少傾向にあり、少子高齢化が進んでいます。平成 22（2010）年の人口は、7,500 人でした。年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）が減る中で、高齢者人口（65 歳以上）だけが増えています。出生数が死亡数を下回る自然減と、転入が転出を下回る社会減のいずれもみられます。

自然減に関しては、若年女性の減少と未婚者の増加が、出生数の減少に結びついていると考えられます。一方、結婚している女性の出生率は、国や県より高く、2 人、3 人と産んでいる女性も少なくありません。また、高齢者人口（65 歳以上）は平成 32（2020）年ごろには頭打ちになるとみられ、死亡数もいずれ減少に転じる見通しです。

社会減に関しては、若年世代の転出が多く、進学・就職・結婚などが契機になっているとみられます。転出先は、彦根市など近隣市町が多くなっています。将来人口には、自然減よりも社会減のほうが影響が大きいとの分析結果が出ています。

以上のことから、人口減少の抑制には、①出生の増加、②転入の増加、③転出の抑制が特に重要であるといえます。

(2) 産業や雇用の状況

甲良町でも、第 3 次産業の就業者が増えており、産業構造が変化していることがわかります。しかし、第 3 次産業の割合は国や県よりも低く、第 2 次産業の就業者の割合が高いことが特徴です。産業分類別にみると、男女とも製造業の就業者が圧倒的多数を占めています。

甲良町の産業構造を「稼ぐ力」と「雇用力」の観点から分析すると、製造業の中でも「電気機械器具製造業」が、稼ぐ力も雇用力も大きいことがわかります。また、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」や「窯業・土石製品製造業」も稼ぐ力があるといえます。

また、通勤・通学の状況をみると、町内から近隣の市町に通う流出が流入を上回っており、町内の雇用が不足している状況がうかがえます。

人口を増やすには、基盤部門の雇用の創出が必要だとされており、基盤産業の町内企業による事業拡大や町外からの企業誘致、基盤産業になりうる農業や宿泊業の強化などが考えられます。

(3) 将来人口の見通しと影響

社人研と日本創成会議の推計によれば、甲良町の人口はこのまま何もしなければ急速に減っていきます。人口減少は、直接的・間接的に住民生活に影響し、暮らしの豊かさを奪うことが予想されます。人口減少に歯止めをかけるには、甲良町にとって影響度の大きい転出抑制と転入促進を行うと同時に、出生率の向上をめざしていくことが重要です。

2. 子育て環境についての調査結果

甲良町では、就学前児童および小学生のいる全世帯を対象に、子育て環境についてのアンケート調査を平成 25（2013）年に行い、調査結果を「子育てしやすい環境づくりを進めるためのアンケート調査報告書」（平成 26 年 3 月）にまとめています。

以下では、この報告書から教育・保育事業の利用、子育ての悩みや不安、仕事との両立、地域の安全・安心、子育て支援への評価・要望の 6 項目の調査結果を抜粋して整理しました。

（1）アンケート調査の概要

- ・調査目的：
 - ①就学前児童および小学生の保護者の子育てに関する意識・意見を把握すること。
 - ②子ども・子育て支援事業計画で定める教育・保育および地域子ども・子育て支援事業量を推計する基礎データを得ること。
- ・調査対象：就学前児童および小学生のいる全世帯
- ・調査期間：平成 25 年 11 月
- ・調査方法：郵送による配布・回収
- ・配布数・回収数：就学前児童のいる世帯（配布 252 票うち回収 110 票、回収率 43.7%）
小学生のいる世帯（配布 301 票うち回収 149 票、回収率 49.5%）

（2）教育・保育事業の利用

幼稚園や保育園の利用に関しては、平均して現状よりも約 40 分遅くまで利用したいとの希望が寄せられました。親子が集まって過ごしたり相談したりする「地域子育て支援拠点事業」は、約 7 割の人が利用していませんでした。幼稚園などの土・日・祝日の利用や、一時預かりについては、7～8 割前後の人が「利用する必要はない」と回答しました。病児保育の利用も、「できれば利用したい」は 25.7%で、約 7 割の人は利用を希望していません。

一方、日常的に祖父母などに子どもをみてもらえる人は、就学前児童 60.9%、小学生 55.0%で、みてくれる人がだれもない人は 4%程度でした。

甲良町では、両親ともに働きながら、実家の近くで祖父母などに手助けしてもらって子育てしている人が多い様子がうかがえました。

(3) 子育ての悩みや不安

子育ての悩みや不安の上位は、「子どもの勉強や進学」、「子どもの友だちとの関係」、「自分の時間が十分にもてない」となっています。

「配偶者の協力が少ない」「仕事が十分にできない」は、(あまり)不安に思わない人が多いのに対し、「子育てにかかる経済的な負担」は「大いに思う」(15.4%)から「ほとんど思わない」(11.4%)までばらつきがみられました。

(4) 仕事との両立

町の子育て支援の基本的な考え方に対しては、「子どもの成長・発達を優先しつつ、親の就労に配慮した子育て支援を充実する」との意見が最も多くみられました(就学前児童63%、小学生79%)。

育児休業の取得状況は、父親1.8%(110人中2人)、母親28.2%(同31人)で、母親は「働いていなかった」(54.5%)が最も多い回答でした。

(5) 地域の安全・安心

地域の子育て環境について、「まあまあ子育てしやすいと思う」が最も多い約4割を占めました。しかし、学区別で見ると、子育てしやすいと思う割合は西学区(約6割)で、東学区(5割弱)よりも高く、学区による差がみられました。子どもの遊び場や公園などについては、安心できる環境になっていないという声も多く聞かれました。

(6) 子育て支援への評価・要望

甲良町の子育て支援の取り組みについて、「今後重要である」との意見が最も多かったのは、「子ども等の安全の確保」と「子どもの教育環境の整備」でした。このほか、「職業生活と家庭生活の両立の推進」(就学前児童)、「親と子どもの健康の確保・推進」(小学生)、「子育てを支援する生活環境の整備」(小学生)などが挙げられました。

3. 集落ミーティングにおける意見

甲良町では、総合計画の策定に当たり、平成 21（2009）年に集落ミーティングを開いて住民の皆さんの意見収集を行いました。以下では、集落ごとに出された意見を集約して、人口減少の要因などに関するものを主な項目ごとにまとめました。

（1）集落ミーティングの概要

- ・対象集落：甲良町内の全 13 集落
- ・開催時期：平成 21 年 5～7 月
- ・出席住民：341 人（男 259 人、女 82 人／各集落 15～43 人）

（2）町全体の課題と将来展望

人口減少について、「やむを得ない」という声がある一方で、「大変ショックを受けた」、「さびしい」と受け止め、人口減少を食い止めて「若者が住みたいと思う町」、「活力ある町」、「他所からも移り住みたいと思えるような町」にしたいとの意見が多くみられました。

町の課題として、交通の利便性の悪さや働く場の不足などを挙げる意見が多く、ゴミの不法投棄や空き家などによる生活環境の悪化を懸念する声や、集落行事の多さを負担に感じるとの声も上がりました。また、中学校教育の充実や高齢者医療・福祉の充実を求める意見もありました。

一方、町の良さとしては、田園風景の広がる景観や近所づきあいのある田舎らしさなどが挙げられました。

甲良町の今後を考えるうえでは、他市町との連携や合併も視野に入れるべきだとの意見もみられました。

（3）町のイメージ、生活環境、教育

甲良町は、県内においても「町の印象が薄い」ほか、「これというものが無い」という意見も出ています。

交通の利便性の悪さや、ゴミのポイ捨てやゴミ出しのマナーを問題視する意見もありました。

教育に関しては、甲良中学校に行かずに町外の中学校に進学する人の多さを指摘する声が多く、甲良中の教育の充実が求められています。

(4) 集落の行事、コミュニケーション

集落の行事の多さを「自慢」に思う人がいる一方で、「義務的な出役が多すぎる」、「多すぎて大変」という意見も少なくありません。「自主的に参加したくなる事業」にする工夫や「住民に負担のかかる押し付けの事業を見直す必要」を望む声もありました。

(5) 企業誘致、農業振興、農地保全

人口流出の要因を、「企業が少ないため」などとして、企業誘致を求める意見が多く聞かれました。また、農業振興を求める声や農地の維持ができるか不安視する声があったほか、「豊かな田園環境の維持」や「自然環境の保全」を求める意見がありました。

4. 人口ビジョンにおける重点課題

これまでの検討を踏まえて、甲良町の人口減少につながる要因を整理し、人口ビジョンにおける重点課題として4つにまとめました。全体として、田舎暮らしの良さよりも、田舎暮らしの不便さや窮屈さを負担に感じているという点が挙げられます。職住近接、多世代同居、田園風景の広がる環境、季節感のある生活など、町の強みや特性を生かしていくことも必要です。

課題1 未婚化、出生率の低迷による継続的な人口減少

甲良町では、比較的早く結婚して2人、3人と子どもをもうける人が多い一方で、20歳代後半から30歳代前半の女性の未婚率も高く、合計特殊出生率も低迷しています。

未婚化や出生率の低迷は全国的な傾向で、よいパートナーをみつけて子どもも欲しいと思いつながら、出会いの機会が少ない、安定した職・収入がないなどの理由で実現できていない人も多いとみられます。また、中学生までの医療費無料化など、充実した支援制度があり、それが活用されている一方、湖東圏域で実施している「ファミリー・サポート・センター事業」や「病児・病後児保育事業」などはあまり活用されていない実態もみられます。今後は、制度を活用してもらうことで安心して出産・子育てをすることができるよう制度を周知していくことが必要です。

課題2 より魅力的な教育や仕事を求める若年層の流出

甲良町では、若い世代が、進学・就職・結婚などを契機に町外に転出する傾向がみられます。

進学などで町を離れた若者や田舎暮らしをしたいと考える都会の若者が、実際に移住に踏み切るには、仕事があるかどうか重要な決め手になります。甲良町は、第3次産業で働く人が増えているものの町内にサービス業などは少なく、多様な働く場を創出しながら雇用を拡大していくことが重要です。また、子育て世代は、教育環境への関心も高いため、小中学校における教育の充実も求められています。

課題3 住宅・住宅用地の不足による子育て世帯の流出

甲良町は、持ち家率が高く、賃貸物件も少ないのが特徴です。核家族化などに伴い、住宅ニーズはあるものの、住宅や住宅用地がないという理由での転出も多いとみられます。

一方で、集落には空き家が増えていることから、これらを地域資源として活用していくことも必要です。

課題4 受け入れ態勢の不備やPR不足など転入しにくい構造

甲良町では観光への取り組みが少ないため、町の知名度も高いとはいえ、田舎暮らしを希望している人にも知られていないと考えられます。

これまでのまちづくりによって、集落ごとのまとまりと自治意識が高まり、町の特徴となっている一方、集落のまとまりの強さが外部からの人の受け入れを難しくしているほか、集落行事の多さがそれを負担に感じる人の転出に結びついている状況もうかがえます。今後は、町のPRをはじめ、集落単位ではないテーマごとのネットワークなどの自主的な組織づくりを支援しながら、移住者の受け入れ態勢を整備していく必要があります。

V. 人口の将来展望

1. めざすべき将来の方向

甲良町では、人口の減少に歯止めをかけ町の活力を維持していくため、①出生の増加、②転入の促進、③転出の抑制を図ります。その際に、めざすべき将来の方向として次のような基本視点をもって、取り組みを進めていきます。

基本視点① 若い世代の就労・結婚・妊娠・出産・子育て・教育の希望実現

若い世代が、就労・結婚・妊娠・出産・子育て・教育をそれぞれの希望どおりに実現し、安心して暮らせるような環境を実現します。

基本視点② 地域資源の活用による問題解決と地域振興

農地や農村景観、歴史、住民同士のつながりなど地域にある様々な資源を活用して、暮らしの問題を解決し、地域の振興を総合的に図り、豊かさを実感できる町をつくります。

基本視点③ 近隣市町への転出抑制と東京からの転入促進

甲良町から近隣市町への転出が多いことを踏まえ、住民が「甲良町に住み続けたい」と思えるような魅力あるまちづくりを実現します。また、東京一極集中の是正を念頭に、東京から甲良町への人の流れをつくり、移住者が「甲良町に住んでよかった」と思える環境を整備します。これは、東京に住んでいる人だけでなく、東京に出て行こうとする人を甲良町に呼び込むことも含んでおり、あらゆる地域の人を対象とします。今後、外国人の転入が増えていくことも想定し、だれもが暮らしやすい地域を実現します。

2. 人口の将来展望

甲良町が将来めざすべき人口規模を、これまでの分析および国の長期ビジョンを踏まえ、平成 52 (2040) 年に 5,000 人とし、極端に少子に傾いた人口構造のバランスを回復します。

この人口規模を達成するため、出生と移動に関して次のような目標を設定します。

(1) 合計特殊出生率の上昇

合計特殊出生率を、平成 32 (2020) 年までに滋賀県並み (1.54) とし、平成 47 (2035) 年までに国民希望出生率 (1.8) とします。

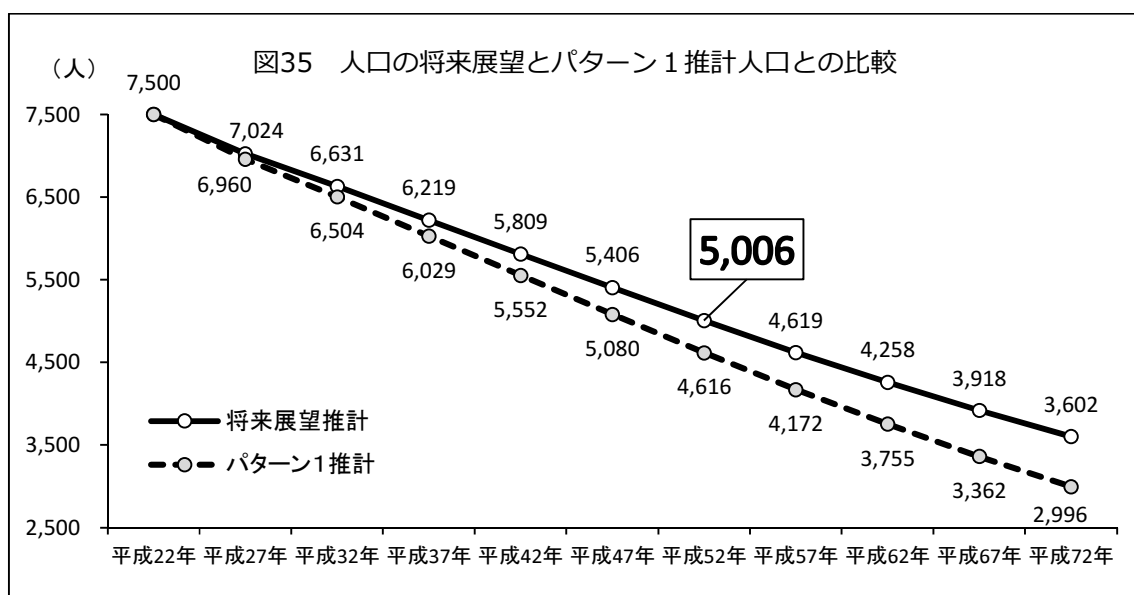
表 13 合計特殊出生率の目標

平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年	平成 42 年	平成 47~72 年
1.5	1.54	1.6	1.7	1.8

(2) 転入の促進と転出の抑制

若い世代の家族の転入を促進し、Uターン志向がみられ転出が比較的少ない 50~60 歳代が転出超過とならないよう転出を抑制します。

転入促進は、何もしない場合と比べて、5年間に 4 家族 (夫婦 4 組 + 子ども 4 人 = 12 人、20 歳代前半と 30 歳代前半の夫婦と 0~4 歳の子どもを想定) の転入を増やすことをめざします。

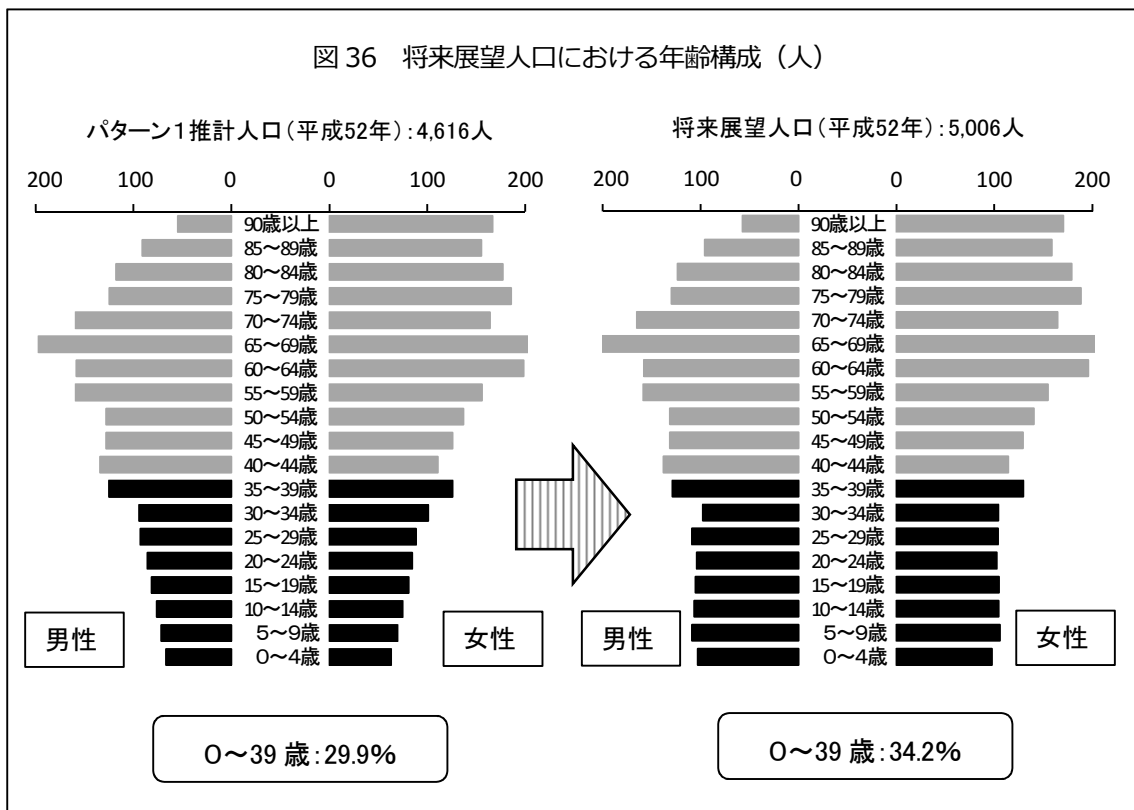


資料：国勢調査の人口に基づき推計

(3) 人口の将来展望

上記(1)と(2)でみたとおり、合計特殊出生率の改善を図り、転入の促進と転出の抑制を図ることで、年齢構成のバランスの改善をめざします。

現状のまま推移する場合には、平成52(2040)年の40歳未満人口は1,382人と推計されますが(パターン1の推計人口)、上記の改善を図った場合には1,714人と推計されます。総人口に占める割合は、29.9%から34.2%に改善されます。



資料：国勢調査の人口に基づき推計

第2部 総合戦略

I. 総合戦略の位置づけと基本視点

1. 総合戦略の趣旨と位置づけ

甲良町は、若者を中心に人口流出が続いており、社人研による人口推計では、平成 22 (2010) 年に 7,500 人だった人口は、30 年後には 5,000 人を大きく割り込む見通しとなっています。急速な人口減少は、地域の活力を低下させ、住民の暮らしに不便や負担が増える恐れがあります。人口減少が地域経済の縮小を招き、それがさらなる人口減少を招くという負の連鎖を防ぐため、まち・ひと・しごと創生を図り、人口流入と地域活性化の好循環を確立することが重要です。

「甲良町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「総合戦略」という)は、甲良町の地域特性を生かして、まち・ひと・しごとの好循環を生み出すための戦略です。「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国・県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して策定したものです。

人口ビジョンでは、甲良町における人口の現状を分析して今後の推移を展望し、出生を増やし転入促進と転出抑制を図ることによって、人口減少をどの程度食い止められるかの目標を設定しました。総合戦略では、人口ビジョンを踏まえて、人口減少に歯止めをかけ活力ある甲良町を実現するための施策の方向性や具体的な取り組みを、5 年計画として提示しています。

また、総合戦略は、平成 22～32 (2010～20) 年の 11 年間のまちづくり基本構想と基本計画を定めた「甲良町新総合計画」(以下、「総合計画」という)をはじめ、各分野の個別計画との整合を図りながら、人口減少問題への重点施策として取りまとめました。

2. 人口ビジョンにおける重点課題

人口ビジョンでは、甲良町の人口減少の要因を4つの重点課題に整理しました。

課題1 未婚化、出生率の低迷による継続的な人口減少

- ・全国的な傾向である未婚化、出生率の低迷がみられます。
- ・子育て支援制度の中には、広域連携による「ファミリー・サポート・センター事業」など十分に活用されていないものもあり、制度の周知が課題です。

課題2 より魅力的な教育や仕事を求める若年層の流出

- ・若い世代が、進学・就職・結婚などを契機に町外に転出する傾向がみられます。
- ・小中学校教育の充実、サービス業など多様な働く場の創出が求められています。

課題3 住宅・住宅用地の不足による子育て世帯の流出

- ・核家族化などに伴い住宅ニーズはあるものの、住宅や住宅用地が不足しています。
- ・空き家が増えているため、これらを住宅として活用していくことも必要です。

課題4 受け入れ態勢の不備やPR不足など転入しにくい構造

- ・PR不足や集落のまとまりの強さが、外部からの転入が少ない要因になっています。
- ・集落行事の多さを負担に感じて転出する状況もみられます。

3. 基本視点

総合戦略では、人口ビジョンを踏まえ、①出生の増加、②転入の促進、③転出の抑制を図る取り組みを、以下の3つの基本視点をもって進めていきます。

基本視点① 若い世代の就労・結婚・妊娠・出産・子育て・教育の希望実現

若い世代が、就労・結婚・妊娠・出産・子育て・教育をそれぞれの希望どおりに実現し、安心して暮らせるような環境を実現します。

基本視点② 地域資源の活用による問題解決と地域振興

農地や農村景観、歴史、住民同士のつながりなど地域にある様々な資源を活用して、暮らしの問題を解決し、地域の振興を総合的に図り、豊かさを実感できる町をつくります。

基本視点③ 近隣市町への転出抑制と東京からの転入促進

甲良町から近隣市町への転出が多いことを踏まえ、住民が「甲良町に住み続けたい」と思えるような魅力あるまちづくりを実現します。また、東京一極集中の是正を念頭に、東京から甲良町への人の流れをつくり、移住者が「甲良町に住んでよかった」と思える環境を整備します。これは、東京に住んでいる人だけでなく、東京に出て行こうとする人を甲良町に呼び込むことも含んでおり、あらゆる地域の人を対象とします。今後、外国人の転入が増えていくことも想定し、だれもが暮らしやすい地域を実現します。

4. 総合戦略の対象期間

総合戦略の期間は、平成27～31（2015～19）年度までの5年間とします。

なお、社会環境の変化や施策の進捗状況に変化があった場合は、必要に応じて見直すものとします。

Ⅱ．総合戦略策定の基本方針

1．国の「政策5原則」に基づく施策展開

総合戦略の策定に当たっては、国の総合戦略の基本的な考え方や政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）を踏まえ、甲良町における「人口減少と地域経済縮小の克服」と「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」をめざします。

国の「政策5原則」は、従来の地域経済・雇用対策や少子化対策の問題点を検証したうえで、効果的な施策展開に必要な原則として提示されました。以下に抜粋を掲載します。

■まち・ひと・しごとの創生に向けた国の政策5原則（抜粋）

（1）自立性

各施策が一過性の対症的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。また、この観点から、特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐ。

（2）将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

（3）地域性

国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとする。各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

（4）直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。地方公共団体に限らず、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体（産官学金労）の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

（5）結果重視

効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確なPDCA⁸メカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

⁸ Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

2. 基本目標と評価指標の設定

政策5原則に基づき効果的な施策展開を行うため、甲良町の課題に基づく目標を設定し、その進捗を検証・改善するPDCAサイクルを確立します。

基本目標は、国の総合戦略が示す政策4分野ごとの基本目標を踏まえて甲良町における目標として定め、この目標を実現するために講ずるべき具体的施策を示し、達成すべき成果目標として施策の効果を客観的に検証できる指標「重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）を設定します。この指標は、政策の実施により結果としてどのような便益をもたらせたのかを示すアウトカム⁹指標を原則とします。

総合戦略では、平成52（2040）年までの中期ビジョンである「人口ビジョン」を念頭に置きながら、平成31（2019）年度までの5年間で講ずるべき施策・事業を戦略として示し、達成すべき成果目標を掲げます。

⁹ 施策・事業の実施により発生する効果・成果。これに対し、事業を実施することによって直接発生した成果物・事業量をアウトプットという。従来、施策や事業の評価には、アウトプットをあらわす指標を用いることが一般的だったが、総合戦略では原則として結果を重視するアウトカム指標を用いる。

Ⅲ. 政策の方向性と基本目標

1. めざす人口規模

人口ビジョンでは、めざす人口規模を平成 52 (2040) 年に 5,000 人とし、極端に少子に傾いた人口構造のバランスを回復することを掲げています。

この人口規模を達成するため、出生と移動に関して次のような目標を設定しています。目標どおりに推移すれば、平成 31 (2019) 年度末の人口は 6,710 人 (住民基本台帳人口に換算すると 7,038 人) 程度になる見込みです。

	基準値	目標値
合計特殊出生率	平成 20~24 (2008~12) 年に 1.48	平成 32 (2020) 年までに 1.54、平成 47 (2035) 年までに 1.8
純移動数 (転入 - 転出)	平成 17~22 (2005~10) 年の純移動数は -515、30 歳代以下が -406、50~60 歳代が -5	5 年間ごとに 30 歳代以下が 4 家族 = 親子 12 人分の転入増、かつ 50~60 歳代の純移動数を 0 に

2. 政策の基本目標

人口ビジョンおよび国の総合戦略を踏まえ、総合戦略の基本目標を次のように定めます。

基本目標① 安定した雇用を創出する

進学などで町を離れた若者が再び町に戻ってきたり、田舎暮らしをしたいと考える都会の若者が移住してきたりするには、仕事があるかどうかが重要になります。また、若者が結婚をためらう理由に、非正規雇用や低所得が挙げられていることから、本人が望む仕事につけるようにすることが求められています。住民の中には彦根市など近隣地域に通勤する人も多くいますが、町内においても産業振興により雇用を創出することは重要です。

甲良町では、総合計画において、農業、商工業、観光業などについての課題を整理し、地域資源を活用した産業振興の方向性を打ち出して、施策・事業を進めています。総合戦略では、これらの取り組みを確実に推し進め、その効果を高めるための的を絞った施策展開をしていきます。

基本目標② 甲良町への新しいひとの流れをつくる

人口流出の原因の一つに、甲良町内に住宅や住宅用地が不足していることが挙げられます。持ち家率が高く、賃貸物件も少ないため、核家族化などに伴い住宅ニーズはあるものの十分応えられていません。一方で、集落には空き家が増えていることから、空き家も活用しながら住宅や住宅用地を確保し、住宅不足を理由とする近隣市町への転出を抑制し、都会からの転入も可能にしていきます。

また、東京をはじめとする都市住民らの転入を促すためには、田舎暮らしを希望している人などに甲良町の良さを知ってもらうことが重要です。甲良町ではこれまで観光への取り組みが少なかったため、町の知名度は高いとはいえ、町のPRや移住者を受け入れる態勢の整備を集落や住民団体との協働により進めていきます。

基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる

甲良町では、比較的早く結婚して2人、3人と子どもをもうける人が多い一方で、20歳代後半から30歳代前半の女性の未婚率も高く、合計特殊出生率も低迷しています。

よいパートナーをみつけて子どももほしいと思いつつながら、出会いの機会が少ない、安定した職・収入がないなどの理由で実現できていない人も多くみられ、こうした課題解決に向けて民間事業者の支援を行います。子育て支援については、町単独のほか湖東圏域で実施している事業も合わせて支援体制を整備していますが、湖東圏域で実施している事業などはあまり活用されていない実態もあることから、制度の周知にも力を入れていきます。また、子育て世代は教育環境への関心も高いため、小中学校における教育の充実を図ります。

基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

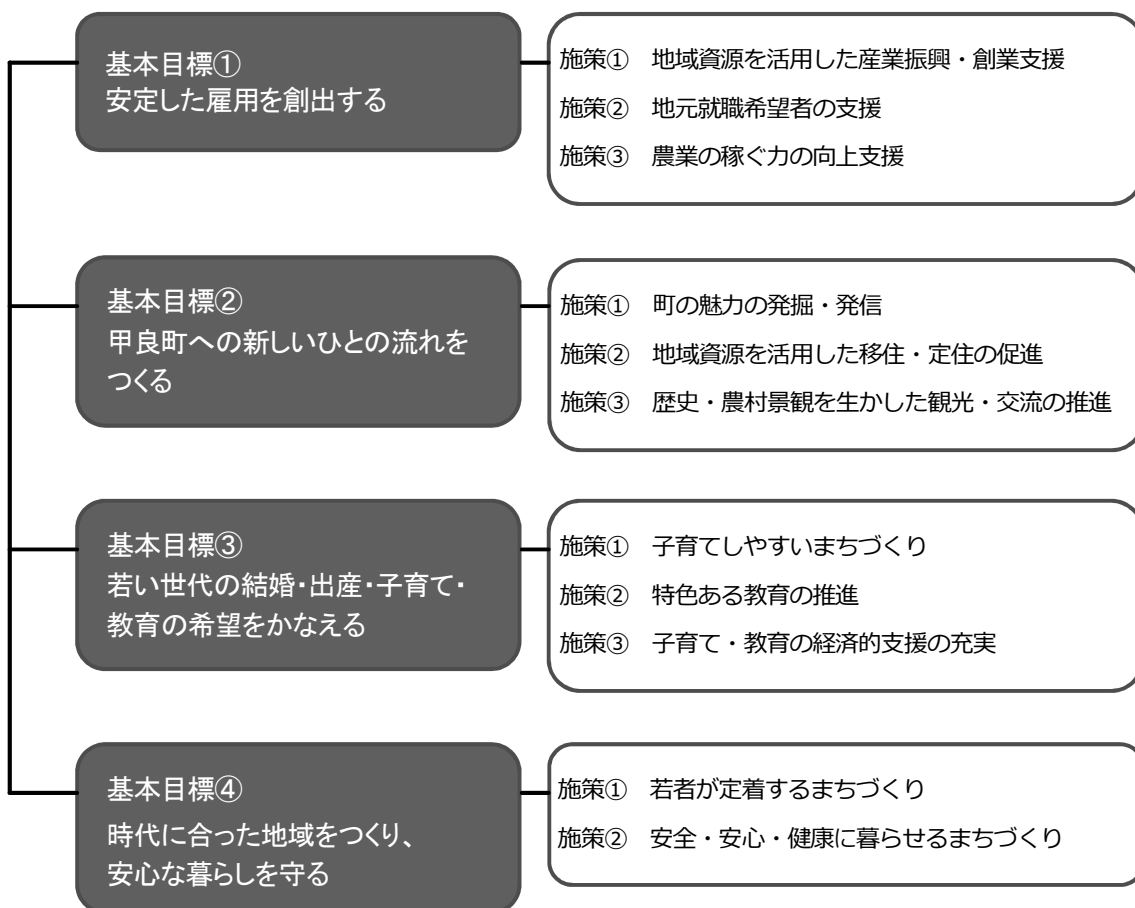
甲良町は、近隣自治体と湖東定住自立圏を形成し、医療や消防などは湖東圏域との連携によって対応を強化するなど、町が単独で行うものと広域連携によって対応するものとを組み合わせ、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

甲良町内では、これまでの取り組みによって集落ごとのまとまりと自治意識が形成され、暮らしの安心を支えている一方、集落のまとまりの強さが外部からの人の受け入れを難しくしているほか、集落行事の多さがそれを負担に感じる人の転出に結びついている状況があります。今後は、地域的なつながりを大切にしつつ時代に合わせて必要な見直しを行い、集落単位でないテーマごとの自主的な活動組織づくりを支援しながら、移住者の受け入れ態勢を整備していきます。

IV. 施策と評価指標

1. 基本目標と施策の体系

基本目標と施策の体系は、次のとおりです。これらの施策に取り組むことで、人口ビジョンの実現を見据え、この5年間の人口目標の達成をめざします。



5年間の
人口目標

住民基本台帳人口：平成 31（2019）年度末に 7,038 人
合計特殊出生率：平成 32（2020）年までに 1.54
純移動数（転入－転出）：30 歳代以下の 4 家族＝親子 12 人の転入増、
かつ 50～60 歳代を 0 に

2. 具体的施策と評価指標

基本目標の実現に向け、講ずるべき施策に関する基本的方向と具体的な施策を次のとおり定めます。また、基本目標についての数値目標や、各施策の重要業績評価指標（KPI）を次のとおり設定します。

基本目標① 安定した雇用を創出する

若い世代が就労の希望をかなえられるよう、地域内の産業を振興して雇用を創出し、就職を支援します。

施策と評価指標

施策	評価指標（KPI）	基準値	目標値
①地域資源を活用した産業振興・創業支援	法人および個人事業者数	273 (平成27年6月1日)	281 (平成31年6月1日)
②地元就職希望者の支援	新規就職者数（相談、助成による）	17人 (平成26年度)	34人 (平成31年度)
③農業の稼ぐ力の向上支援	認定農業者数	19人 (平成27年3月31日)	27人 (平成32年3月31日)

施策① 地域資源を活用した産業振興・創業支援

雇用創出効果の高い製造業などの企業誘致を進めるほか、新たな事業の創出（起業）を支援し、雇用拡大を促します。

重要業績評価指標（KPI）

- ・法人および個人事業者数

主な事業案

- ・雇用創出効果のある企業の誘致
- ・起業支援のための助成制度の整備やセミナーの開催
- ・企業の地元雇用に対する助成

施策② 地元就職希望者の支援

若者が、地元で希望する仕事につけるように支援します。Uターン・Iターンにより、甲良町に住みながら町や近隣地域で働きたいという若者の希望にも応えます。

重要業績評価指標（KPI）

- ・新規就職者数（相談、助成による）

主な事業案

- ・地元で就職したい若者の支援
- ・就職支援（スキルアップのための資格取得費用の助成）

施策③ 農業の稼ぐ力の向上支援

基盤整備された優良農地や耕作放棄地⁰に保たれた美しい農村景観は、甲良町の重要な地域資源であるため、これらを十分に活用して農業で稼げる若手農業者を育成します。

重要業績評価指標（KPI）

- ・認定農業者数

主な事業案

- ・若手農業者の育成支援

基本目標② 甲良町への新しいひとの流れをつくる

空き家などを活用した住宅支援により、移住者（Uターン、Iターン）と定住者を増やすほか、観光・体験を通じて都市住民に甲良町の良さを伝えていきます。こうした人の流れを生み出すため、甲良町の魅力情報を発掘・発信し、甲良町への移住を希望する人などの相談を受けて移住・定住につなげられるようにします。

施策と評価指標

施策	評価指標（KPI）	基準値	目標値
①町の魅力の発掘・発信	移住相談人数	0人 (平成26年度)	50人 (平成27～31年度累計)
②地域資源を活用した移住・定住の促進	転入数・転出数	転入 182人 転出 207人 (平成26年1～12月)	転入 200人 転出 200人 (平成31年1～12月)
③歴史・農村景観を生かした観光・交流の推進	観光客入込数	30万6000人 (平成26年度)	39万人 (平成31年度)

施策① 町の魅力の発掘・発信

甲良町の魅力を発掘・発信し、多くの人に甲良町の良さを知ってもらうほか、移住希望者らの相談に乗り、移住をサポートします。

重要業績評価指標（KPI）

- ・移住相談人数

主な事業案

- ・移住・定住のための仕事、住まい、各種手続き、観光に関する総合相談窓口の設置
- ・観光、生活などについて甲良町の魅力を伝える総合マップの作成

施策② 地域資源を活用した移住・定住の促進

リフォーム支援などにより、既存の住宅を活用して住宅不足を解消し、移住者の促進と転出者の抑制を図ります。特に、増えている空き家を負の遺産とせずに地域資源として活用していくことで、地域環境を改善し、若い世代が暮らしやすいよう支援して定住につなげます。

重要業績評価指標（KPI）

- ・ 転入数・転出数

主な事業案

- ・ 住宅新築やリフォーム費用の助成
- ・ 空き家バンクの設置と空き家活用への助成

施策③ 歴史・農村景観を生かした観光・交流の推進

数多くの文化財が点在し、田園風景が広がる甲良町らしさを生かした観光・交流・体験事業を推進します。観光・交流・体験を通じて観光客を増やし、甲良町の魅力を知ってもらいます。

重要業績評価指標（KPI）

- ・ 観光客入込数（西明寺・道の駅の来訪者）

主な事業案

- ・ 空き家などを活用した田舎暮らし体験
- ・ せせらぎ遊園や水路、地区内公園などの修繕・整備

基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる

子育て支援制度を充実させて子育ての負担を軽減するとともに、子育て世代にニーズの高い教育の充実を図ります。

施策と評価指標

施策	評価指標（KPI）	基準値	目標値
①子育てしやすいまちづくり	第2子、第3子以上の出生数	27人 (平成26年1~12月)	150人 (平成27~31年累計)
②特色ある教育の推進	英検(5~準2級)と漢字検定(各級)の合格率	英検 58.3% 漢検 52.3% (平成26年度)	英検 65.0% 漢検 60.0% (平成31年度)
③子育て・教育の経済的支援の充実	子育てに経済的負担を感じている人の割合	就学前28.2% 小学生36.2% (平成25年調査)	就学前20.0% 小学生30.0% (平成31年)

施策① 子育てしやすいまちづくり

子育て支援制度の充実を図ると同時に、制度を十分活用してもらうため、若い世代に伝わるように情報提供を工夫します。一時預かりなどのサービス利用の促進や家庭・地域の子育て力を向上させるための支援を行い、子育て支援を充実させます。

重要業績評価指標（KPI）

- ・第2子・第3子以上の出生数

主な事業案

- ・子育て支援制度周知のためのガイドブックやポータルサイトの整備
- ・放課後児童クラブの保育時間延長
- ・子どもを連れて集うことのできるサロンの整備

施策② 特色ある教育の推進

郷土教育や英語教育など特色ある教育を推進し、子育て世代に関心の高い教育の充実を図ります。

重要業績評価指標（K P I）

- ・英検（5～準2級）合格率
- ・漢字検定（各級）合格率

主な事業案

- ・中学校の教育指導力向上のためのアドバイザー導入
- ・小学生向け英語教室の開催
- ・中学生の海外派遣

施策③ 子育て・教育の経済的支援の充実

出産・子育ての経済的負担を軽減し、経済的理由で出産をためらう人をなくします。

重要業績評価指標（K P I）

- ・就学前児童および小学生の保護者のうち子育てに経済的負担を感じている人の割合
（「大いに思う」と「どちらかというと思う」と回答した人の割合）

主な事業案

- ・特定不妊治療費の助成
- ・中学生までの医療費無料化
- ・学校給食費の補助
- ・第2子以降の保育料の減額
- ・中学生の自転車購入費の補助

基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

地域的なつながりを維持しつつ、テーマごとの自主的な組織づくりを支援しながら、だれにとっても暮らしやすいまちづくりを進めます。

施策と評価指標

施策	評価指標（KPI）	基準値	目標値
①若者が定着するまちづくり	若年層（20～39歳）の人口（住基人口）	1,561人 (平成27年3月31日)	1,375人 (平成32年3月31日)
②安全・安心・健康に暮らせるまちづくり	交通事故・犯罪件数	交通事故 38件 犯罪 44件 (平成26年度)	交通事故 30件 犯罪 34件 (平成31年度)

施策① 若者が定着するまちづくり

若者が自分たちの町に愛着をもち、町の魅力向上や問題解決に向けて自主的に活動することを促し、活動団体を育成します。集落行事や作業奉仕を見直して、集落単位の義務的な参加による活動を減らし、自主的な活動へと切り替え、負担感を減らします。また、移動や通信の環境を整備・改善し、暮らしやすさを確保します。

重要業績評価指標（KPI）

- ・若年層（20～39歳）の人口

主な事業案

- ・集落・団体によるまちづくり活動への助成
- ・まちづくり活動を行うNPOの育成支援
- ・公共交通の利便性向上に向けた見直し
- ・主要施設におけるWi-Fi環境の整備

施策② 安全・安心・健康に暮らせるまちづくり

だれもが安心して暮らせるように、防犯や交通安全などに取り組み、暮らしやすさを高めます。心臓病や腎不全で死亡する人の割合が国や県に比べて高い傾向があることから、生活習慣の改善や各種健診の受診を促し、健康づくりを支援します。

重要業績評価指標（KPI）

- ・ 交通事故・犯罪件数

主な事業案

- ・ 道の駅を地域の防災拠点として活用（多機能型拠点の形成）
- ・ 通学路などへの街灯の整備
- ・ 子どものヘルメット購入補助と交通マナー指導
- ・ 健診の無料化

V. 推進体制と進捗管理

総合戦略で定めた基本目標の実現に向けて各施策を着実に進めるために、甲良町では、以下のような体制をとりながら、住民ら各主体との役割分担の下、取り組みを進めていきます。また、施策の進捗状況とその効果を検証し、必要に応じて見直していきながら目標達成をめざします。

1. 推進体制

甲良町では、住民、地域、団体、企業、行政など町全体で総合戦略を推進し、効果を上げていくため、庁内の総合戦略の策定・推進組織として町長を本部長とする「甲良町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」（以下、「推進本部」という）を置くとともに、町内各界各層とともに戦略を推進・検証していくため、庁外の有識者らで構成する「甲良町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」（以下、「推進委員会」という）を設置します。また、施策の主要な対象者が若者や子育て世代であることから、若手職員による「甲良町若者定住・移住支援プロジェクト」を組織し、推進本部を補佐しながら若者視点に立った事業の提案などを行います。

町議会においても、策定や効果検証などの各段階で確認いただきます。また、必要に応じて、国、県、近隣市町との連携を図ります。

2. 役割分担

総合戦略は、甲良町の住民、地域・団体、企業、行政などが協働により進めていくことが必要です。その推進に当たって、各主体の役割を示します。

【住民】

自らが居住し生活する町をより良いものにするため、サービスの受け手としてだけでなく、担い手として地域活動や公益的活動に積極的に参加します。

【地域・団体】

自治会をはじめとする地域団体や活動団体は、新たな公共の担い手として、少子高齢化やコミュニティ意識の希薄化などの課題に対応した取り組みを推進します。

【企業】

地域産業・経済の活性化に貢献するとともに、雇用の創出を図り、より暮らしやすい地域社会の実現に寄与します。

【行政】

総合戦略の目標達成に向け、各主体のネットワークづくりと協働の推進を図るとともに、地方創生にかかわる情報の共有に努めます。また、町の地域資源を最大限に生かして独自性に富んだ施策を展開し、その進捗管理を行いながら目標の達成をめざします。

3. 国、県、近隣自治体との連携

国、県の地域連携施策を活用しつつ、近隣自治体をはじめとする地域間の広域連携を積極的に進めます。特に、彦根市、愛荘町、豊郷町、多賀町の1市3町とは、湖東定住自立圏を形成しているため、今後も必要な生活機能を確保するために連携を強めていきます。

4. 進捗管理

進捗管理は、計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Action）からなるPDCAサイクルを確立し、施策の進捗状況と成果を検証します。評価は、施策ごとに設定したKPIに基づいて行います。検証の過程で、進捗や成果が計画どおりにいかない施策については、その要因を分析し、必要に応じて改善の措置をとります。また、国・県の施策や社会状況の変化などに応じて、戦略の内容を柔軟に見直します。

資料編

1. 人口ビジョン・総合戦略の策定過程

甲良町は平成 26（2014）年、日本創成会議により消滅可能性があるとの指摘を受け、若手職員によるプロジェクトを立ち上げ、若者を対象にアンケート調査を行いました。この人口ビジョン・総合戦略は、このアンケートや過去の調査結果や各種統計データなどを基に、町職員・議会・有識者・住民代表らが分析・検討して策定しました。

総合戦略推進本部

第 1 回	平成27年 5 月 1 日
第 2 回	平成27年 6 月 1 日
第 3 回	平成27年 7 月17日
第 4 回	平成27年 8 月19日
第 5 回	平成27年10月 6 日
第 6 回	平成27年10月13日
第 7 回	平成27年11月 2 日
第 8 回	平成28年 1 月13日
第 9 回	平成28年 2 月 1 日

総合戦略推進委員会

第 1 回	平成27年 5 月19日
第 2 回	平成27年 7 月17日
第 3 回	平成27年 8 月26日
第 4 回	平成27年10月13日
第 5 回	平成28年 2 月 1 日

若者定住・移住支援プロジェクト

平成 26 年度	
第 1 回	平成26年 6 月20日
第 2 回	平成26年 7 月18日
第 3 回	平成26年 9 月 8 日
第 4 回	平成26年10月 9 日
第 5 回	平成26年11月 7 日
第 6 回	平成27年 1 月28日
第 7 回	平成27年 3 月12日
平成 27 年度	
第 1 回	平成27年 6 月30日
第 2 回	平成27年 7 月22日
第 3 回	平成27年 8 月 6 日
第 4 回	平成27年 9 月10日
先進地視察	平成27年12月18日（和歌山県紀美野町）

議会総務民生常任委員会または全員協議会

	平成27年9月15日
先進地視察	平成27年10月1～2日（兵庫県佐用町・多可町）
	平成27年12月2日

まちづくり協議会

第1回	平成27年4月23日（各字区長・むらづくり委員長 計25名）
第2回	平成27年11月9日（各字区長・むらづくり委員長 計21名）
第3回	平成28年2月22日（各字区長・むらづくり委員長 計23名）

住民説明会

第1回	平成27年11月18日（住民2名）
第2回	平成27年11月20日（住民6名）
第3回	平成27年12月6日（住民4名）

パブリックコメント

平成27年11月16日～12月15日に募集（1名）

子育て支援センター説明会

平成27年12月8～16日に6回

2. 甲良町若者定住・移住支援に係る町民意識調査

甲良町では、人口減少への対応策として若者の定住・移住を支援するため、町内に住む20～40歳の若者1,000人に意識調査を行いました。調査は、平成26(2014)年12月、調査票を配布して記入後に返送してもらう郵送調査法により行い、261人から回答を得ました。集計結果は以下の通りです。

○回答者の属性		7.日常生活で各種行事が多いと思いますか	
1.性別		1.非常に思う	49
1.男性	104	2.思う	75
2.女性	154	3.あまり思わない	66
年齢		4.思わない	9
1.20～24歳	64	5.わからない	58
2.25～29歳	69		
3.30～34歳	57	○住宅施策について	
4.35～40歳	66	8.あなたの住まいは	
2.家族構成		1.持ち家	241
1.一人暮らし	6	2.借家(一戸建て)	5
2.夫婦のみ	10	3.借家(アパートなど集合住宅)	11
3.親子	146	4.その他	1
4.3世代	86	9.住む場所を選ぶ際に重視する要件(複数可)	
5.上記以外の世帯	7	1.職場の近さ	138
中学生以下		2.子育て環境	90
1.未就園児	45	3.子供の教育環境	72
2.保育園児・幼稚園児	52	4.日常生活	174
3.小学生	64	5.住宅価格・家賃	41
4.中学生	18	6.地域のつながり	17
3.結婚状況		7.実家の近く	35
1.独身	147	8.介護・福祉	29
2.既婚	109	9.医療体制	58
		10.安全性	69
		11.自然	28
		12.その他	3
○甲良町での生活について		10.甲良町に住宅用地が必要であると思いますか	
4.甲良町にはいつから住んでいますか		1.非常に思う	21
1.生まれたときから	177	2.思う	62
2.就職してから	5	3.あまり思わない	73
3.結婚してから	51	4.思わない	31
4.その他	24	5.わからない	74
5.甲良町に住み続けたいと考えていますか		11.甲良町にアパート等が必要であると思いますか	
1.ずっと住み続けたい	51	1.非常に思う	16
2.当分は住んでいたい	64	2.思う	41
3.将来は他市町に移りたい	58	3.あまり思わない	104
4.他市町へ移住する予定がある	16	4.思わない	53
5.わからない	69	5.わからない	47
6.甲良町での生活環境に満足していますか			
1.満足している	37		
2.やや満足している	89		
3.やや不満である	53		
4.不満である	31		
5.わからない	45		

12.甲良町に空き家があれば借りて住みたいと思いますか

- | | |
|-----------|-----|
| 1.非常に思う | 7 |
| 2.思う | 20 |
| 3.あまり思わない | 61 |
| 4.思わない | 138 |
| 5.わからない | 35 |

13(1)住宅設備の補助

- | | |
|------------|-----|
| 1.非常に必要 | 96 |
| 2.まあまあ必要 | 112 |
| 3.あまり必要でない | 30 |
| 4.全く必要でない | 12 |

13(2)中古住宅リフォームの補助

- | | |
|------------|-----|
| 1.常に必要 | 96 |
| 2.まあまあ必要 | 114 |
| 3.あまり必要でない | 32 |
| 4.全く必要でない | 11 |

13(3)若年者の家賃補助

- | | |
|------------|-----|
| 1.非常に必要 | 75 |
| 2.まあまあ必要 | 101 |
| 3.あまり必要でない | 57 |
| 4.全く必要でない | 17 |

13(4)住宅取得費補助

- | | |
|------------|-----|
| 1.非常に必要 | 85 |
| 2.まあまあ必要 | 114 |
| 3.あまり必要でない | 38 |
| 4.全く必要でない | 13 |

13(5)その他必要な支援は(自由記述)

○子育て支援について

14.甲良町の子育て支援策に満足していますか

- | | |
|--------------|-----|
| 1.満足している | 29 |
| 2.まあまあ満足している | 80 |
| 3.やや不満である | 7 |
| 4.不満である | 9 |
| 5.わからない | 121 |

15.子育て支援策について、どの世代にどのような支援が必要ですか(自由記述)

- 1.出産予定の方
- 2.未就園児の保護者
- 3.保育園児・幼稚園児の保護者
- 4.小学生の保護者
- 5.中学生の保護者

○教育関係について

16.甲良町教育支援策について、どの世代にどのような支援が必要ですか(自由記述)

- 1.保育園児・幼稚園児の保護者
- 2.小学生の保護者
- 3.中学生の保護者
- 4.高校生の保護者
- 5.大学生の保護者

17.学校教育で子供がどのようなことを身につけることを期待しますか(複数可)

- | | |
|---------|-----|
| 1.高度な知識 | 86 |
| 2.語学 | 109 |
| 3.スポーツ | 118 |
| 4.音楽 | 28 |
| 5.道徳 | 159 |
| 6.地域の歴史 | 40 |
| 7.その他 | 37 |

○就労関係について

18.あなたの職業は

- | | |
|-------------|-----|
| 1.会社員・役員 | 131 |
| 2.自営業 | 7 |
| 3.公務員 | 27 |
| 4.パート・アルバイト | 39 |
| 5.専業主婦 | 21 |
| 6.学生 | 25 |
| 7.無職 | 7 |

19.あなたの勤務地は

- | | |
|------------|-----|
| 1.県外 | 16 |
| 2.犬上郡以外の県内 | 131 |
| 3.犬上郡内 | 30 |
| 4.甲良町内 | 45 |

20.甲良町に働く場所があれば良いと思いますか

- | | |
|-----------|-----|
| 1.非常に思う | 60 |
| 2.思う | 103 |
| 3.あまり思わない | 46 |
| 4.思わない | 19 |
| 5.わからない | 28 |

21.甲良町で起業したいと思いますか

- | | |
|-----------|-----|
| 1.非常に思う | 4 |
| 2.思う | 14 |
| 3.あまり思わない | 50 |
| 4.思わない | 135 |
| 5.わからない | 54 |

○その他

22.あなたのお子さんが甲良町で住み続けるためには何が必要だと思いますか(自由記述)

23.その他ご意見があれば(自由記述)

※その他の意見や自由記述の回答は、代表的な意見を抜粋して次ページ以降に整理しました。

<p>4. 甲良町に住んでいる時期（その他） （省略）</p>	
<p>5. 他の町に移りたい（移る）理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周囲の人が甲良町に対して良い印象をもっていないため（言葉が汚く、乱暴。柄が悪い、怖い、荒れている等々）偏見で傷つくことが多い。それに負けず、訴えていかないといけないし、甲良が大好きだが、結婚とかになると相手は甲良に住むのを嫌がると思う ・決まりごとが多い。無駄に感じる人が多い。生活費以外の出費が多い（行事等への）集まりが多い ・甲良には未来が無い。無駄に奉仕作業が多く、中途半端な道の駅、まったく若者に対しての未来や展望が無い所に興味が無い ・甲良町のイメージが悪い ・村の寺費、村費、村同士の付き合いがうまくいかない悪口が多い ・駅から遠く車がなければどこへ行くも不便バスも少ない ・礼儀、マナーが悪くてついていけない（そういう人が多い） ・他の町と比較して甲良町はここが良いというメリットが何もない ・もっと都会に住みたい。実家から離れて自立したい。家とは違う自分だけの生活を送りたい ・地域行事が多過ぎ。休日がなくなるから 	<ul style="list-style-type: none"> ・なし ・借り家があってもアパートみたいにいつまで住んでもいいとゆう保障がなく不便。間に町の方が必要だと思う。出る時のトラブルをふせぐためにも ・新興住宅地がないため移住（転入）がほとんどない（逆に転出者が多い） ・閉鎖的な町なので他県から来る人に祝金を出してあげるべきだと思います ・甲良町にあるアパートや中古物件をネットなどで公開してほしい ・地域活性をする為に建設業への仕事を増やし与えるべき。今の甲良町はだめ！！ ・人を呼びたいのであれば多賀町のような補助をすればいい ・宅地にできる土地が少ない ・若年者が移住したときなどに対する支援金 ・同居補助ほしい。空き家減らす為に同居増やしたら？企業誘致の為企業支援。同居補助 ・限定的でもいいので空き家を活用して2~3年目処に住んでもらい定住をきめていただいたなら、あっせんを行政でする（空き家の場合は）新築の場合には補助の割合を増やすべき ・大企業・中小企業の誘致。地域活性化 ・分譲地が必要である ・子育て中で仕事の出来ない母に支援金がもらえたら仕事をせず子供がもっと増えるのでは？
<p>6. 甲良町での生活環境に不満である理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・何もない。魅力的な施設がない ・住んでるだけなので情報も何もない。家があるので住んでるけど他に何もない ・外灯が少ない ・買い物施設が限られている。子どもたちが遊ぶ施設が少ない ・ゴミのポイ捨てが多いしよく見かける。タバコを車からよく捨てる（吸殻） ・企業も少なく住宅開発も全くされていない ・光ファイバー・下水道等、生活インフラが通るのが遅すぎ ・野焼きされ困る ・行事が多く役員として出席するケースも多く生活にゆとりがない。従って住み難い。この点につき甲良町は周辺自治体と比べ遅れていると感じる ・除雪作業が遅い。交通の便が悪い。ゴミの収集回数が少ない 	<p>14. 子育て支援策に不満である理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出産費用の補助 ・老人がいっぱいいるのに、活用できていない ・働けば働くほど生活が苦しくなる ・男の子のしやすいスポーツしかスポが少ない ・環境が悪い ・子供が大きくなってから医療費免除されても遅い ・子どもの同級生が字でいない。子どもを増やす取り組みが必要 ・医療費町負担が今年からと遅すぎ ・保育園が保幼一体で平日の行事が多い。平日仕事で子供を見れないから保育園に預けているのに ・保育園、幼稚園、小学校、中学校の連携
<p>9. 住む場所を選ぶ際に重視する要件（その他）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どこでも住めます ・皆さんの甲良町への興味がうすい ・結婚してここに住んだ（ダンナの实家近く）為、住む場所は選べなかった 	<p>15. 必要な子育て支援策 （1~5に共通の回答）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どのような支援があるのかもっと広く公開していただきたい。広報・インターネットなどでは見ているがあまりよく分からない ・まわりの方に感謝できるような心構えを親に教える方が大事 ・わかりません ・何でも支援するのはおかしいのでは？ ・過去・現在の状況を知らないので不明 ・現在の支援に何があるのかわからない ・仕事のできない母に支援金 ・子育てについての情報提供、医療費の補助 ・支援しすぎるのもどうかと思いますが…。健康で
<p>13 (5). 設備・リフォーム・若者の家賃の補助以外に必要な住宅支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅が公平に取得・借入ができること ・外部からも住む人を受け入れる体制 	

いてもらいたいで全ての予防接種が無料で受けられたらいい。医療面の支援

- ・自費が少なくしてほしい。
- ・特になし
- ・比較的良好だと思います

(1、2、4、5に共通の回答)

- ・わからない

(2～5に共通の回答)

- ・育児セミナーを聞くべき
- ・気軽に相談できる事
- ・子どもの教育が悪い、親がしっかりしてほしい
- ・子育て相談
- ・働きながら子どもを預けられる
- ・働きやすい環境作り
- ・保育時間の延長支援、食育推進（甲良町特産を利用した時短料理ブックやレシピ発行）通学ルートパトロール強化（防犯交通ルールを指導）

(1～3に共通の回答)

- ・特に無い

(3～5に共通の回答)

- ・月1程度の子供（個人）状況報告
- ・保護者同士の交流会など悩み相談などをし合える機会や場があると良い

(1、2に共通の回答)

- ・現状で満足している

(2、3に共通の回答)

- ・一時預かり制度（子育て支援センターで実施されているのでとてもうれしい）
- ・近くに公園や遊ぶ施設が必要
- ・病児保育してもらえるとこ
- ・保育料が高すぎるので安くして下さい

(4、5に共通の回答)

- ・マルフクを継続できる
- ・学校の状況を伝える
- ・教育の充実
- ・相談施設
- ・必要ない
- ・医療助成金制度（H26.10.1から始まりうれしい）

(1に対する回答)

- ・チャイルドシートやオムツの補助がある所もある
- ・マタニティヨガとかアロママッサージとか妊娠期の食生活の指導とか新生児にはベビーマッサージとか
- ・県外出産でしたが、診察料の申請がめんどろでした
- ・甲良町は若い母親が多いが育てられない人が多いので親になる人の教育が大切！！
- ・産婦人科が近くに必要
- ・出産費用の補助、妊婦さん用の交通手段の確保
- ・沢山産むと出産費がかからなくなるとか
- ・妊婦さんの行かれる場所（役場、スーパー、コンビニ）等の駐車場に「思いやりマーク」を増やす
- ・妊婦の集いがあるところの地域に仲間がいると思えて良いのではないかと。助産師に質問できるコーナ

ーなどあっても良い

- ・不妊治療の助成金を増やしてほしい

(2に対する回答)

- ・お父さんお母さんが集まれる場所作り
- ・ほっと館でのカンガルークラブなどやたんぼ教室とかがあつてよかったです
- ・ママ同士が仲良くできる場所づくり（少人数制で）
- ・ママ友作れる会がほしい
- ・安心して遊べる公園の整備
- ・育児を地域で行えるよう（孤立しないよう）定期的に未就園児とその保護者を集め交流を図る。実施者が子供と遊ぶ（母は休むことができる）
- ・広報を見てない人もいるので郵便等で毎月こんな催しをします的な案内があると良いかも。子どもの食事メニューに困る、悩むからメニュー例レシピ等を配布
- ・子育て支援センターでの親子活動や保育センターの園開放・園庭開放
- ・制度の説明など知識・利用可能なものを伝える
- ・他の町、市との交流。子育てサークルの発足
- ・町ぐるみの子供達の安全を守ること

(3に対する回答)

- ・2人目の保育料の無料
- ・3人目以降保育料無料（減額）
- ・延長保育が充実している環境
- ・完全送迎制
- ・仕事してるのに行事にでないといけない。少なくしてほしい
- ・土日に支援センターをあける。病児保育、子育て相談（土日開設）、公園をもっとつくるなど平日はなかなか行けない
- ・日々の子育ての相談窓口の設置
- ・白ごはん自体持ってこなくていいように
- ・保護者同士の助け合い、育児の推進活動

(4に対する回答)

- ・3人目以降学童無料（減額）
- ・インフルエンザ予防接種の補助金制度
- ・スポーツ少年団などに入りやすくする
- ・パソコン導入
- ・学力に集中しすぎて道徳マナー、モラルが足りない
- ・給食費全額補助
- ・子が自分で物事を判断して考えていく考え方の教育など
- ・子どもを一人で帰したりしないほうがいいと思う。集団下校をさせたらいいと思う
- ・子ども手当
- ・子供同士での遊びを増やしてあげる（アウトドアなど）
- ・児童への接し方アドバイス
- ・自己評価を大事にする教育の奨励
- ・女子向けのスポーツ少年団の充実（増加）
- ・小学生の想像力を伸ばす教育活動に対する支援。
- ・地域ぐるみで子供を見守ってほしい。核家族への

声かけなど

- ・登下校時の安全確保、PTA 役員のみの負担の削減
 - ・標準服の半分を町が負担するなど
 - ・保護者同士が気兼ねなく意見や情報を交換できる場があればよい
 - ・放課後のスポーツ教室
- (5 に対する回答)
- ・家庭教育と勉強、社会マナー、進学・就職
 - ・気軽に悩みを相談できる支援
 - ・子どもの自立を阻害しない様にする指導
 - ・私立高等学校等授業料の補助
 - ・進学、就職に対する相談会
 - ・制服、体操服にかかる費用の補助
 - ・生徒や保護者の悩みに対応できるような施策が必要
 - ・部活・習い事・学校内に設置。学習・運動能力を上げる対策
 - ・勉強会などをテスト前だけでなく常にしてほしい
 - ・放課後の勉強を教える所
 - ・礼儀感を持つ行動力を

16. 必要な教育支援

(1～5 に共通の回答)

- ・何でも支援するのはおかしいのでは？
- ・金銭的支援
- ・働きやすい環境作り

(1, 2, 3 に共通の回答)

- ・親への教育

(3, 4, 5 に共通の回答)

- ・家庭学習を徹底的にほしい、社会マナー、しつけ
- ・社会性を身につけられるような支援を考えてほしい。ちゃんと勉強してほしい。特に支援はほらない

(1, 2 に共通の回答)

- ・しつけ、マナーの学習
- ・現状満足
- ・比較的良いと思います

(1, 5 に共通の回答)

- ・特になし

(2, 3 に共通の回答)

- ・いじめが無い様に気をつけてほしい
- ・こどもの進む道を共に考える力を育てる
- ・支援員、少人数支援

(3, 4 に共通の回答)

- ・進学のサポート
- ・勉強できるところの提供

(4, 5 に共通の回答)

- ・必要ない
- ・保護者同士のフォーラム開催

(1 に対する回答)

- ・外部講師（英語）等による幼児期からの指導支援
- ・学業にとりくむ姿勢
- ・教育相談の機会
- ・子供のしつけ方教室

・自然とのふれあい

- ・就学に向けての生活環境の見直し
- ・集団行動・団体行動ができない子・難しい子の保護者が相談し、共に取り組んでいける体制づくりなどの支援が必要
- ・図書館の利用の奨励
- ・平等、協調性に重きを置かず個を伸ばし語学等を教育する環境
- ・本などの読み聞かせ

(2 に対する回答)

- ・愛郷教育の推進
- ・英語への触れ合う機会を増やす
- ・加配の教員（教員の補充）、東小と西小の合併
- ・夏休みの補習、勉強会などをしてほしい。スポーツを楽しむ工夫
- ・家庭学習の習慣づけ
- ・子どもへの接し方等について相談したり、アドバイスを受けられるような施策が必要

・地域同士でのつながり連携

・土曜学習推進支援

(3 に対する回答)

- ・しつけ、マナー
- ・海外との交流
- ・個々の学力に応じた学校内編成、学校行事への参加しやすい環境作り
- ・思春期の生徒の場所を創る
- ・受験生への費用面の補助
- ・進学、就職に対する相談会
- ・進路だけでなく、学校での生活や家での生活など、生徒の悩みを保護者が聞いてあげられるような支援が必要

・進路相談・塾

(4 に対する回答)

- ・3年間通い続けられるよう、学校訪問など支援を行う

・県外との交流

・自立、しつけ、マナー

・社会で通じる教育。主に経済、経営力

・大学進学希望者の補助

・悩みに対して町にアドバイスを求められる環境

(5 に対する回答)

・Uターン就職支援

・学費の補助など

・子供と共に生活する力を育てる

・社会で通じる教育。主に経済、経営力

・大学へ行く人が少ないと思う。もっと行ってもらえるよう補助するなどしてほしい。将来甲良に住み続けると返さなくていいとか考えてあげてほしい

17 (7). 学校教育で身に着けてほしいこと（その他）

- ・普通ごく一般的知識
- ・正しい人権感覚、友達と遊んだり、コミュニケーションをとる力・悩みを話せる力
- ・社会で通じる教育。主に経済、経営力

- ・危険回避能力
- ・学びたい、知りたいという意欲
- ・協調性
- ・自立心を養う
- ・何か誇れるものをもてる

22. あなたのお子さんが甲良町に住み続けるために何が必要か

- ・子育てに対する環境整備
- ・地域が共生している事を共通の思想としている事
- ・①新興住宅地の開発②昔ながらの近所づきあいを削減する③行事を少なくしていく。特に冠婚葬祭時において丁寧すぎる
- ・子ども自身の正しい人権感覚、甲良を愛する気持ち。そのために、甲良に住んでいる私達が甲良の良さを伝えていかななくてはと思う
- ・地元雇用のための企業誘致、定住支援
- ・新しい分譲地や就職環境
- ・高校や大学に通いやすい環境を作る（バスや駅の誘致）
- ・各種行事、字の行事晴らす。地域のつながりは大切だが負担になりすぎるのをやめる
- ・住みたい甲良町で老後を過ごしたいと思える町
- ・彦根市と合併
- ・地域同士のつながり、みんなで甲良町を良くしようと思う気持ち。甲良町はいいところだと自信を持って誇れる気持ち
- ・自分の子供はいないので一般的に言うと空き家をなくして子供達が結婚して新たに家を建てられる土地を増やす。働きながら生活しやすくするように行事を減らして負担を少なくする

23. その他の意見

- ・教育・スポーツの特区を作りブランドイメージを作る。公務員の質を向上させる。介護・福祉を充実。町外からの移住者を受け入れる対策を
- ・近年に価値観が多様化する中でも基準となる道徳心を持てる様にする教育を奨励すべき。学生でも、子どもと変わらない者がいる。(私語が多い)それをなくすには道徳心を持つようにすれば少なくなるのでは
- ・人口の減少は、何を置いても止めなければいけない。このままでは田畑も荒地になるのも近い。町で田畑を買収し、1区画 50～60 坪 200～300 万円で販売。(条件として購入後 1 年以内に着工) 治安の事も考え購入者は面接あり。町外で働いている者には補助金など色々な条件で低所得(会社員のみ)でも購入可能にしてまずは人口の増加が先決。買収や低価格販売で、始めは赤字でスタートしても、人口さえ増えれば十年先にプラスにつながるのでは。道の駅のような大した利益の無い目先の利益よりも、10 年先の利益を求めべきである
- ・子供の遊ぶ所(公園等)防犯対策の強化(以前道路に設置してある防犯ブザーが鳴っていたので、役場に連絡をしたが、何の対応もなかった。早急な対策が必要なら近隣との市町村合併をもう一度

考えても良いのではないですか。昔から地域行事が非常に多いのも問題です。補助金の為にしている事もあり町全体で見直してもらいたい

- ・田舎暮らしにも都会暮らしにも一長一短あると思います。子育て支援については、年々充実しているように感じていますが、小学生になると減少してしまうのが残念です。自然が多く子育てするには良い環境です。医療費無償化は大変助かります。昔ながらの近所づきあいが多く特に冠婚葬祭については、ビックリする事が多いです。他の行事についても、もっともっと簡略化していかないと若者の転出が増える一方だと思います・・・
- ・甲良って良い町やと思います。確かに言葉は汚くて乱暴な人もいるけれど、ぶつかり合って人間関係を築こうとするとこ等、熱いし、温かいし、うそがなくて好きです。でも、その良さをなかなか、わかってもらえません。見た目や言葉づかいだけを見て「怖い」とか「荒れている」とか言われること多いです。甲良が…ではなく、その人が…なんですけどね。どこにでもいるんですけどね…。でもそう言われます。あとは、字の行事が多いです。土日がなくなります。女はマシだけど男の人は大変
- ・夢や未来が創造できる町であるかどうか。便利・得・合理的などで住む所、行く所を、町を選ばない。面白い、楽しい、やりがいなど魅力ある町に集まる傾向がある。もっと若者をまきこみ甲良の道の駅のような小さな投資はやめ、若者の夢や未来に投資するようなまちづくりを行えば自然と若者が集まると思う気がする
- ・企業誘致を進め、就労できる場所を増やし、若い人が住める住宅を建設する。国道 307 号や県道 13 号線沿いにコンビニやガソリンスタンドを建て、町外からの収入を得る。買い物や飲食を町外ですることが多いので、町内でお金を使う事がほぼ無い、これを解決する施設を建てる
- ・健康志向が高まり、町内をウォーキングやジョギングされる方を朝晩多く見かけます。夜間は道の暗さや道幅もあり、車を運転する側、歩く側ヒヤッとする事が多々あります。そこでウォーキングやジョギングされる方に事故等に巻き込まれない安全さや、初級から上級などレベルアップする楽しさを感じてもらえるような推進コースを町内全域に作成してほしいです。コース作成には外灯必須の場所もあり、費用の問題が出てきますが、町内安全と健康促進活動を合わせて検討のほどよろしくをお願いします
- ・甲良町内の区長さんが何回か集まり、各字の行事や村と村の交流が必要です。住みやすい甲良町になれば若い人も甲良町に住みたいと思うのでは、と思います
- ・子供の言葉づかいが悪い。親も悪い。学校の先生などに対する保護者の態度が少し悪いと思う。だから子供の態度も悪い

- ・中学卒業後の通学環境、将来の就職通勤環境を考えると子供が将来甲良町に住み続けるのは現状難しいと思います。せめて最寄の JR 河瀬駅に新快速が止まる等少しでも利便性が向上すれば定住の可能性もでてくるかなと思います
- ・高齢化対策を全て若年層に任せるのではなく、高齢でも自立できる環境づくり、高齢化が進むことで若者 1 人にかかるあらゆる負担（金銭的、役員、字の仕事）を軽減していかないと町外への転出が増える。生活改善や年齢層を超えた話し合いの場を持ち必要だと思います
- ・彦根市との合併を再考頂きたい
- ・直接の意見交換と町長への直訴
- ・今は甲良町に住むことによる「デメリット」ばかりが出てくる。「メリット」に感じる事が少ない
- ・公立の幼稚園で給食があるなんて都会の幼稚園では考えられないことだと思います。なので、子育てしやすい町としてもっと公園など親子で楽しめる所があれば若い夫婦が「子供を育てたい」町になると思います
- ・自宅のまわりに空き家が多いです。（持ち屋だけ出ていて）新しく全く知らない人が入ってくることは望んでませんが、家を出て他の所に住んでしまっている人たちが帰りたいと思えるような町になってほしいです
- ・まだ学生なので子育てや教育に対してあまり良く分かっていません。甲良町にどのような支援策があるのか知らないです。でも、自然豊かという所が甲良町の良い所であり子育てにも大切な視点になると思います。最近では近所付き合いがうすくなっていて若い人達が子育てしにくいかな…と。特に私の字では成人期？の人達が少なくみな大学・就職などで町外に出ている人が多いです
- ・とても住みやすい町だと思っています。ありがたく思っています。ただ、子供達（うちの子も含め）の大人をなめきった態度が気になります。「大人のおかげで甲良町はよくなっている。次は自分達でもりあげていこう！！」という考えにはこのままではなっていないような気がします。お仕事大変だとは思いますが何とぞ対策をよろしく願います
- ・小学生の子供の学習の進み具合が明らかに遅い。学期末の詰め込み（かけこみ）学習が目立つ。教員（講師）などの補充をし主要教科は少人数体制などにし学力の遅れを補って頂きたい。学力下位のままでは優秀な人材・家庭はよりよい場所（地域）への流出は避けられない
- ・子供産んでからやっと色々な支援策を知りました。子供関連の事以外はまだ知りません。されている支援をもっと町外に知らせ（そのためには町外でどんな支援されているか知り）町内に入ってきた人にわかりやすく説明・告知すべきだと思います
- ・アンケートの中にもありますが、町・字・隣組・神社・寺・自警団などの行事や集会、役や当番が当た

- る事が非常に多く不満です。それが嫌で家を出る同世代の人が近所でも多く残っている人の負担も大きくなっています。地域行事なども大切だとは思いますが、多すぎるのは若者流出の大きな原因の一つでもあると思うので改善してほしいです
- ・日本創成会議で滋賀の若年女性の減る割合が高いと言われている甲良町なので若い女性でも残れる、残りたいと思える町づくりや環境をととのえられれば女性が残り子供も増えていくのではないかと思います
- ・どのような支援があるのか不明。子供が大きくなったらどのような支援が受けられるかがわからない。子育て、老人についても虫歯やおやつなどのことを伝える。子供は環境によって育つので移住するならいじめがなく学力がある学校へと思う。町の小児科病院（診療所）があるとよいのではないかな
- ・子育て支援、教育支援についての所は白紙ですが、特にはないです。それぞれの世代で保護者研修など行なわれているし子育てについては福祉センターでの保健師さんの対応がすごく良いと感じています。私は働いているので地域の行事（平日に行なわれること）には全く参加できていません。仕方ないことですが残念だなあと感じています
- ・地域の行事が多すぎる。共働きをする家が多くなった現代社会に反して非常に辛い。都会に出て行く人も多く、人口減少に繋がっていると思う。全国的な改革（シルバー人材の活用、行事の軽減、出役を減らす）などしないと、ますます住みづらくなる。高齢者が多く（前期高齢者）元気でまだ働く気のある方に少しでも役割を担ってもらい若い世代が仕事と子育て両立できる甲良町を望みます
- ・甲良町という町が未来永劫に存在している必要がそもそもない。人口流出を防ぐために税金をばらまく施策をするくらいなら今の税金を減らしてほしい。人口が一定以下になった時点で多賀なり彦根なりに吸収してもらえばそれでよい
- ・女の人は子供を産まなければならない。これは女の人にしかできないすばらしい仕事。仕事復帰するよりも子供を産めるように主婦手当をもらえればもっともっと子供が増えて豊かな国に豊かな甲良町になるのでは…
- ・子育て、教育現場の援助や支援がしっかりして住んでいる人々がしっかりと社会マナーがあったら考えてみてもいいと思う。中学生などの学生マナーが非常に悪く感じる。自転車の二人乗り、自転車が 2 列、3 列で道路を塞いでいる等マナーが悪すぎて家庭環境がどうなっているのか気になる。そんな所で将来子育てできるか少し心配になると思った
- ・他の市町村の人と話していて「甲良町は柄が悪い、ヤンキーが多い」というイメージを持たれている。どうしても「甲良中学校」に行かしたくないと思っている。イメージを良くしない限り子育て世代

は住みたいと思わない。字の役員も多いので「役はしたくない」と思っている若者は住みたいと思わない

- 町主導の公民館行事（村づくり）などやめてほしい。地元民が大変と感じているのに他の地域から移り住んでいる人にとってはもっと大変なことである。時代にあった、そして将来を見据えた行政施策を願います

まち・ひと・しごと創生
甲良町人口ビジョン・総合戦略

平成 28 年 2 月 発行

発 行 / 甲良町 (担当：企画監理課)

〒522-0244 滋賀県犬上郡甲良町大字在土 353 番地 1

電話(0749)38-5061 ファクス(0749)38-5072

策定支援 / 株式会社日本出版

〒615-0851 京都市右京区西京極西池田町 9-5 西京極駅前ビル 5F

電話(075)316-3509 ファクス(075)316-3510